

議 長	副議長	局 長	次 長	調査係長	調 査 係

建設常任委員会会議録			
日 時	平成 27 年 10 月 26 日 (月)	開 議	午後 2 時 30 分
		散 会	午後 6 時 16 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	千葉委員長、林下副委員長、石田・高橋（克幸）・川畑・ 前田 各委員		
説明員	市長、財政部長、建設部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、川畑委員、前田委員を御指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

○（建設）庶務課長

平成 27 年度地域総合除雪業務及び雪処理場管理業務の入札について報告いたします。

お手元の資料に基づき、説明いたします。

「1 小樽市共同企業体除雪業務の入札等参加申請書の提出及び入札の経過」につきましては、これまで進めてまいりました手続の経過を記載したものでありますが、参考までに昨年度の日程につきましても記載しておりますので、あわせてごらんください。

まず、最初の手続といたしまして、8月19日に小樽市指名登録業者のうち道路除雪等業務に登録している37社に対し、説明会の開催案内を送付し、8月28日に説明会を開催いたしました。9月1日付けで道路除雪等業務に1社の新規登録業者があったことについて、担当課より通知がありましたので、同日、その旨を道路除雪業務登録業者38社に通知いたしました。9月7日の夕刻の答弁調整の中で、入札等参加申請受付を実施していくことを市長に経過報告した際、今年度の除排雪業務の基本方針である、よりきめ細やかな除雪を実施するために、除雪に携わる業者数が増えることを期待しているが、共同企業体の構成員が2社以上となっていることから、各共同企業体の構成員数が減る可能性があるため、業者数を増やしてほしいことなどの提案がありました。この提案を踏まえ、部内で検討した結果、各地域の除排雪推進体制を維持するため、9月10日の夜に入札等参加申請提出要領を改定し、構成員を2社から4社にする旨、市長に説明し、了解を得たものでありますが、申請受付期限を9月16日として既に申請書を受付しておりましたので、本申請書の審査及び登録決定通知に関する手続を一旦保留することにつきまして、建設常任委員会に報告し、9月17日に対象企業へ通知いたしました。

次に、入札等参加要領の改定及び共同企業体の編成の通知につきましては、9月25日発送し、申請書の提出期限は10月9日といたしました。10月9日時点で、4社構成は4共同企業体、3社構成は3共同企業体、2社構成は1共同企業体の申請がありました。

次に、各共同企業体からの申請書の審査結果を10月14日に通知し、翌日の10月15日には入札通知を行い、10月23日に入札を執行したものでございます。

「2 共同企業体の編成の状況」につきましては、構成員数が4社の4共同企業体は地域総合除雪及び雪処理場管理業務の入札に区分し、構成員数が3社以下の4共同企業体につきましては、雪処理場管理業務の入札に区分しており、各共同企業体の構成員の状況については、記載のとおりでございます。

なお、参考までに、平成26年度の編成状況につきましても記載しておりますので、ごらんくださいますようお願いいたします。

「3 入札結果について」につきましては、平成27年10月23日に執行した結果を記載しております。ナンバー1の北地域総合除雪業務からナンバー7の若竹・桜地域総合除雪業務につきましては、構成員数4社以上で編成された秋津・小杉外2社共同企業体をはじめとする4共同企業体に対し指名を行いました。ナンバー3の望洋台・朝里地域、ナンバー4の銭函地域、ナンバー7の若竹・桜地域の総合除雪業務につきましては、10月22日までに辞退届が提出されましたので、入札を中止し、これ以外の地域総合除雪業務につきましては、それぞれ入札を辞退した共同企業体はあるものの、記載のとおり落札結果となっております。

また、ナンバー8の中央ふ頭基部雪処理場ほか6件管理業務につきましては、構成員数2社以上で構成された8

共同企業体に指名を行い、記載のとおりの入札結果となっております。

次に、最後の項目の「4 今後の方針について」説明いたします。

「(1) 共同企業体の編成」についてであります。先ほど申し上げました入札結果を受け、望洋台及び朝里地域、若竹及び桜地域と銭函地域の3地域を担当する共同企業体が決まっていないことから、改めてこの3地域の入札等参加申請書提出要領を定め、共同企業体の編成をお願いするものであります。新しい要領の基本事項及び変更点の概要についてであります。まず構成員につきましては、前回同様4社以上といたします。次に、今回の要領で変更となる点につきましては、対象となる企業はこれまでの道路除雪に登録のある企業に加え、道路河川に登録のある企業も含めることとし、道路に係る維持業務の登録業者まで対象を拡大するものであります。その結果、既に落札した共同企業体の構成企業やそれぞれに重複登録した企業を除き、道路除雪については20社、道路河川については11社、合計31社の企業が対象となるものであります。

次に、共同企業体の代表者要件の変更につきましては、これまでは本市が発注する除雪業務の履行実績があることとしておりましたが、国又は地方公共団体が発注する除雪業務の履行実績があることとして範囲を拡大いたします。これにより、市外の業者でも代表者要件に適合していれば、共同企業体の代表者になることが可能となります。

次に、「(2) 入札等参加申請受付・入札等のスケジュール」につきましては、本日中に対象企業へ通知いたしまして、10月27日から11月5日までの間、参加申請の受付を行います。11月上旬には審査結果を通知いたしまして、11月12日に入札を行うこととして準備を進めていきたいと考えております。

○委員長

これより質問に入りますが、参与の勤務時間が15時30分までとなりますので、最初に参与への質問を行います。なお、参与への質問順序は、自民党、共産党、公明党、民主党の順といたします。
自民党。

○前田委員

◎除雪業務の入札に関連して

それでは、参与から先に質問をさせていただきます。

自民党は、この土曜日、日曜日に、市内の広範囲で広報活動を行いました。その中で、除排雪について、多くの市民から質問、要望を承っております。市民は今冬の除排雪に対しまして大変心配、危惧をしているところがございます。

そこで、確認からさせていただきますが、参与が就任した日時はいつですか。

○(総務)秘書課参与

私の記憶では、6月10日でございます。

○前田委員

6月10日ですね。

そこで、参与が就任した6月10日以降、除排雪にかかわる参与としてのアドバイスについて、どのようなものがあったのか。具体的に今日、この資料で示されたものもありますけれども、それ以前のものもあると思います。そこで、事例を示し、お聞かせいただきたいと思っております。

○(総務)秘書課参与

6月10日に就任いたしまして、現在、こういった状況でございますけれども、市長が選挙戦にかかわって掲げました政策というのがございます。それが一つの大きな柱になってございます。その部分でいきますと、市民の雪捨場の増設、除雪拠点の見直し・増設、除雪の出動基準、15センチメートルから10センチメートルへの見直し、それからガタガタ道路の解消、こういった大きな4項目ほどの政策がありました。これについて、まず一つは具体的

にどういったものができるかということで、私なりに市長、また建設部にずっとアドバイスをしていきました。また、このほか対策本部の体制問題、それから除雪の指示、また排雪の指示問題とか、多岐にわたってございます。貸出ダンプ制度の問題もございます。そういった部分の私なりにアドバイスできることはさせていただいてきております。

○前田委員

そのアドバイスを受けて、建設部長以下、どのような反応をされましたか。

○（総務）秘書課参与

我々は本当に市民が喜んでいただく除雪を目指しておりますので、そういった観点での提案をさせていただいてますし、アドバイスをしていますので、建設部長以下、建設部の職員については、この間前向きに、いろいろ検討してきていただいているというところでございます。

○前田委員

抽象的ではなくて、もっと具体的にお聞きしたい。

○（総務）秘書課参与

具体的にいきますと、市民の雪捨場の問題でございますけれども、これは公共の道路管理者が捨てる雪捨場、それから市民が捨てる雪捨場でございますけれども、やはり大きな土地を確保しなければならないといった部分でございますと、市が所有している土地というのは一つの部分でございます。そういった部分でございますと、学校統廃合に伴うグラウンドの跡地利用といった部分、具体的に言いますと、祝津小学校のグラウンド跡地を利用してはどうかという件、それからほかにもございますけれども、そういった具体例を示し、建設部で検討していただいている。また、現在、望洋台ジャンツェのところの雪捨場ももう少し増設できないかということで、具体的に建設部のほうで検討してもらっています。そういった部分で、雪捨場が増えている。

それともう一つ、生活関連道路で、やはり排雪できませんので、除雪対応でございますけれども、そういった雪の置き場所、押し場所の確保です。これは市内にたくさんあるのですけれども、なかなか協力を得られないという部分でございますと、やはり市がお願いするに当たって、市民に提案できる条件というものはあるかというふうに思っています。そういったことで具体的な条件の提示をしていきたい。これはどういうことか例を出しますと、固定資産税の安定的な無料化ができないかどうか、あくまで具体的にはなっていませんけれども、そういった検討も現在進めているところでございます。

いろいろ言えば切りがないですけれども、具体例としてはそのようなことでございます。

○前田委員

それらのアドバイスと原課の方々がいろいろなことを日々考えておられるのだろうと思いますけれども、原課で思いもつかなかったことを、参与がアドバイスとして指摘して、ああ、なるほどということで今動いているということでもよろしいですか。

○（総務）秘書課参与

気がつかなかったことを私が言っているかどうかはわかりませんが、検討の一つの部分として、私が提案したことがそういった形で具体的に動けたというところはあるのかというふうに思っております。

○前田委員

それで、今回、入札があったわけで、3ステーションですか、急遽中止で不調になったということなのですが、今回の入札の参加要件について参与はどのようにかかわったのか、誰にどのようにアドバイスをしたのか、この内容等について、具体的にあればお聞かせください。

○（総務）秘書課参与

今のJVの業者数の問題ですけれども、実は私も、昨年、2社以上のJVという条件で入札したということをし

よっと失念してしまっていて、それで言葉足らずですけども、6JVで3社なり4社の業者が応札をしてJVを組んできたという状況があったものですから、今回もそういった条件でいけると単純に判断をしていましたけれども、市長から、そういう担保がとれるのかという話と、やはり少しでも多くの業者に経験をさせていただいて、市民生活の除雪についてきめ細やかにやっていただける方法はないのかという話があって、建設部に話をしたということで、その後、私のほうに建設部から、市長との話の中でこういうことがありましたというふうに報告はございました。言われてみるとそうですねという話をさせてもらっておりまして、その後、建設部のほうで4社以上のJVで入札をしたいということで、その結果は私のほうに報告がございまして、それ以降の方針としてこういうふうになりましたので、どのような形で業者を指導していくか、業者に伝えていくかという部分の相談については、私のほうもそれなりにできる範囲内で述べさせていただいたというところでございます。

○前田委員

確認ですが、報告を受ける以前のことについては、特段アドバイスはしていないけれども、報告を受けた後についてはそれなりにアドバイスをしているということによろしいですか。

○（総務）秘書課参与

そのような方針を建設部で出したものですから、それに伴って私にできるアドバイスはさせていただいております。

○前田委員

それでは、端的に聞いていきますけれども、今回の入札が不調に終わった原因は何か。参与は何が原因で、何が影響したと考えているのか、所見があればお聞かせいただきたい。

○（総務）秘書課参与

一つは、銭函地区は今まで3社のJVでやっておりましたので、その部分はそういう原因かと、地区も変わっていない、大きさも変わっていないというところでは、業者はそういった形で応札してきたのかと。ただ、今、第3ステーションと第2ステーションを合体して第7ステーションをつくりました。前はこの第3ステーションは若竹までは4社におけるJVでやっておりましたので、極端に言えば、そこが半分に分かれたということで、私なりに業者側に立って原因を考えれば、4社まで要らないから3社で組んできたのではないかとということで、単純にそういった理由で捉えております。ただ、それが我々の方針どおり4社でいくということについては、これは問題なくこのような形でやっていったほうがいいのではないかとということで、私は考えており、原因はそのような感じで押さえています。

○前田委員

4社以上でということは、基本的にはよかったと思っているとっておきながら、3社であったほうが不調に至らなかったのではないかと、私は、ちょっときつめにとったのですけれども、いかがですか。

○（総務）秘書課参与

私は業者の側に立てば、そういう考え方だろうというふうに、想像で答弁してはいますが、ただ私としては、この第3、第4、第7の各ステーションについては、4社で組むべきではなかったかというふうには、今、考えております。それは、やはり業務量でいった場合、一つのステーションが、JVですけども、ステーションの業務は多岐にわたっています。除雪もありますし、当然排雪もある、それから除雪の中も第1種路線、グレーダ路線とかがありますし、また歩道の除雪、排雪もございます。また、砂まきの業務もございます。多岐にわたっているものですから、市長の言われているきめ細やかな対応をしていくという形であれば、4社のJVでいくべきではなかったかと、私は捉えております。

○前田委員

それで、3ステーションが不調に終わったということで、やはり何らかの責任は誰かにあるのだらうと、どこか

の部署にあるのだらうと思うのですが、参与はどこの部署の誰というのはなかなか言いづらいのでしょうかけれども、あえて挙げるとするならば、責任の所在はどこにあるのか、いかがですか。

○（総務）秘書課参与

責任は誰だということを私に問われても、市としての方針はそういうふうに出しております。たまたまそういう形になってごさいませんので、業者の皆さんに協力を願って、何とか4社で組んでいってもらい、責任問題については、全然考えておりません。

○前田委員

考えていないということなのですが、それでは御自身のアドバイス等々の足りなさ、こういったことを含めて、御自身の責任は、あるのかないのか、どのように考えておりますか。

○（総務）秘書課参与

業者の選定とかについては、先ほども答弁しましたように、私としては関与していないといえますか、アドバイスをしていませんので、そういった部分でいくと、私については、それ以上の答弁はできないかなというふうに思っております。

○前田委員

それでは、原課にも責任がない、御自身にも責任がないということになると、この大事な大変な問題が起きているのに、責任をとろうと、責任があると考えている人は誰もいないとってよろしいのですか。

○（総務）秘書課参与

責任をとるというのでなくて、現在まだ進行中のごさいますので、何とかこれは4社で組んでいく努力はしていかなければならない、確実に4社のJVをつくっていかねばならないという気持ちはごさいます。

○前田委員

なかなかすとんと落ちないのです。これからのことはわかりませんが、当然よくなるというふうに皆さんは考えているのでしょうかけれども、今日、この直前までの問題として、こうなった以上、市民に心配、迷惑をかけているわけですから、やはり何らかの責任というのは誰かが感じなければならぬのではないかと思いますので、担当部署も参与も感じていないということになると、一体全体どういうことなのかということなのですが、再度、答弁願います。

○建設部長

以前の建設常任委員会でも答弁しましたがけれども、まず、最初の要件につきましては、先ほど参与からも答弁がありました部分とのちょっとすれ違いなのかもしれませんけれども、私どもとすれば、昨年までは2社以上という構成要件の中で、3社、4社で組んでおりましたので、そこについて、昨年同様で構わないだろうという私なりの判断をしたということです。それが市長との思いの中で意思疎通ができなかったということについては、私が専決権者のごさいますので、反省しなければならぬということで責任は感じているところでごさいます。

ただ、その後、まだ4社以上ということで、一旦、落札できなかったという経過はごさいますけれども、先ほど報告しておりますとおり、また改めて新たな編成に向けて取り組んでおりますので、そこについては、現在進めているということで理解していただきたいというふうに考えております。

○委員長

自民党の参与への質問を終結し、共産党に移します。

○川畑委員

◎除雪業務の入札に関連して

それでは、参与に質問します。

事前に前田委員からも質問があったので、その辺は省きまして、まず、ステーションを今までの 6 か所から 7 か所にする事に参与がかかわってアドバイスをされたのかどうか、その件について聞かせてください。

○（総務）秘書課参与

6 から 7 ステーションへの変更については、私が関与しまして、アドバイスをしているところでございます。

○川畑委員

では、関与をしていたということは、認められるのですね。

実は、私は、突然 4 社以上に変更しなければならなかったのは、どうしてかということが非常に疑問です。10 月 13 日に開催された総務常任委員会では、参与は J V が 2 社以上から 4 社以上の体制に変えることにかかわっていませんと、建設部長が答弁しています。このことに私は疑問を感じるわけです。なぜなら、経過を見ると、9 月 16 日の J V 入札募集締切り後の 9 月 25 日に募集をやり直しているわけですが、この段階で参与は市長から任命されているわけです。先ほど、6 月 10 日に採用されたと答弁しています。ですから、アドバイザーの意見を聞かないで、J V 構成事業所を 2 社以上から 4 社以上に変更することは考えにくいと私は思うのです。このことについて、参与はどのように考えておられるか、お答えください。

○（総務）秘書課参与

先ほども前田委員の質問の中で答弁させてもらったのですが、当初の予定では共同企業体は 2 社以上という形になってございまして、それで結果としては 3 なり 4 の業者数で J V を編成してきたという実績があったものですから、私はそこについては複数社で入札してくるだろうということで、単純な理解の下でやっております、その後、市長が建設部との話の中で、この文書の中で 2 社以上ということであれば、今もきめ細やかな除雪のきちんとした担保がとれるのかという話をしたときに、今みたいな 4 社以上の J V を建設部ではしたいという結論を出した部分でございまして、その話については、実は市長から私には来ておりませんでした。ただ、建設部との話の中で、そういった経過があったのかというふうに思っております。

○川畑委員

先ほどの話で、参与は、4 社以上に変更することをこれからも進めていくというふうに私は受け止めたのですが、今年から進めることでいいと参与は考えているのだろうと思うのです。そのとおりですよ。その辺で、参与として考えが正しいのだという説得力がちょっと聞き取れないのですが、受け止められないのですが、その辺についても教えていただけますか。

○（総務）秘書課参与

4 社と決めたのは私ではなく、建設部でございまして、そういった形で基本的には。

（発言する者あり）

ちょっと黙っていただきたいのですが、

○委員長

御静粛をお願いいたします。

○（総務）秘書課参与

そういった形で、やはり指名業者数、それからいろいろなヒアリングをさせてもらった中でいくと、まだ入札に入っていないたくさんの業者というのは、それなりに意欲を持っておられる業者もいるということもありましたので、4 社以上であれば対応できる業者数もありますし、少しの小さな区域でいろいろ業者の作業も多岐にわたりますので、そういった対応もきめ細かく対応できるだろうということであれば、4 社は妥当ではなかったのかというふうに今思っております。

（発言する者あり）

○委員長

御静粛に願います。

○川畑委員

参与に対する質問時間が少ないので、後で建設部にも当然質問をしていかなければならないと思っています。ただ、今回のこの入札でこのような事態が起きていますよね。三つのステーションで決まっていないう事態になっているという状況があるわけですが、参与として、こういうことは事前に予測していなかったのですか。その辺を聞かせてください。

○（総務）秘書課参与

入札条件がこういう形になりましたので、4社で組んでくるのではないかというふうには思っていました。

○川畑委員

今、4社にしたことによって、3か所のステーションが決まらなかったわけですよね。その辺について、予測はつかなかったのかということを知っているのです。

○（総務）秘書課参与

ですから、私は4社でJVを組んでくるものだというふうに理解しておりました。

○委員長

共産党の参与への質問を終結し、公明党に移します。

○高橋（克幸）委員

◎除雪業務の入札に関連して

今日は本当に限られた時間ですので、なるべく重複したところは省きます。

最初に、参与が市長及び建設部にこれまでアドバイスをしてきた内容というのは、先ほども若干答弁がありましたが、今後の議論に資するために、今日、時間がないので、この質問はしませんが、市長とそれから建設部に分けて、6月から9月まで、月別に、その内容をペーパーとして出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○（総務）秘書課参与

何月にどういった内容の話をしたかということは出せますけれども、具体的に市長にこういったアドバイスをしたというのは、ちょっと難しいかと思っております。いろいろ今でも継続してやっていることもございますので、ペーパーで出すことは難しいかというふうに思っています。

○高橋（克幸）委員

何で難しいのですか。私は、建設常任委員会の答弁で、簡単ですが、片山副参事から日付別に、1行ずつ程度の内容は出していただきました。あれでは、参与が具体的にどういうアドバイスをしたかというのは全然わからないわけです。ですから、それに沿ってとは言いませんけれども、各月ごとぐらいの内容についてはできるのではないですか、もう一度答弁してください。

○（総務）秘書課参与

具体的にと言われますと、今答弁した四つの政策的な部分のアドバイスをしてございます。そういった部分を繰り返しやっているということでございまして、その中に私なりのアドバイスをしているということで、大まかに言えばそういった部分でございまして、そのあたりを御理解いただきたいと思っています。

○高橋（克幸）委員

いや、私の質問に答えていないですね。時間がないので、ここで議論できないですから、そのアドバイスの内容をペーパーにしてくださいと、私は、何も難しいことは言っていないのです。なぜできないのですか、その理由を

お示してください。

○（総務）秘書課参与

業務日誌を細かく出せないですけれども、ああいった形でここでどういった話をしたかという部分については出せると思います。具体的にどういったアドバイスをしたかという部分については、その業務日誌を具体的に書くという程度のことはできるかというふうに思っています。

○高橋（克幸）委員

時間ももったいないから、入り口でこんな議論をしたくないのです。ですから、まずできる範囲でいいです、出してください、よろしいですか。

○（総務）秘書課参与

できる範囲内で検討したいと思います。

○高橋（克幸）委員

最初から、そう言ってください。

次に、7月29日、30日、8月10日、11日、除雪業者とのヒアリングに参加は同席をされていると思います。これの主な内容と、それから参加はどのようなことを聞き取りして、どのように感じられたのか、お答えください。

○（総務）秘書課参与

私は、建設部の片山副参事と二人で8月10日、11日で業者との懇談会、業者ヒアリングをしてございます。内容としましては、私も市役所を退職してから3年ほど経過してございます。現職時代も最後のほうはあまり除雪にかかわってございませんでしたので、業者の今の状況といいますか、どういった機械を持って、どのぐらいの体制で運転手を雇用しているかという、会社の状況も知りたかったものですから、そういった形で片山副参事がヒアリングをやるときに一緒に同席させてもらって、状況を聞かせてもらいました。そういった中で、いろいろな話も聞かせてもらい、具体的にはやはりなかなか冬期間にそういう運転手の雇用を確保するのは非常に難しいというのは、全体的な話でございましたし、また市のJVに入っていない業者の中でも、意欲があって、そういった機会があれば市の除雪に参入していきたいという方もおりましたので、非常に有意義なヒアリングをさせていただいたかというふうに思っております。

○高橋（克幸）委員

伺いたいのは、まず、今回の除雪業務の入札は、3地域で不調になりました。私は、議員になって17年目になりますけれども、過去1回もありません。参加はそれ以前も現職として業務をされていたかと思いますが、参加の記憶で結構です。除雪の入札が不調になったという記憶はありますか。

○（総務）秘書課参与

私も除雪係長、それから所長ということで7年ぐらい対応してございますが、私の記憶では、そういった不調に終わったということはございません。

○高橋（克幸）委員

私は、今回の入札、不調というのは、大失態だと思います。市長が公約として除雪をしっかりやると言っているのに、最初からつまづいているわけです。この件に関しては、参加はアドバイザーという立場でどのように感じていますか。

○（総務）秘書課参与

確かに、今、不調で3ステーションの入札が決まっていないという状況は、やはりはっきり言いますと異常な状況だというふうに認識してございますので、何とかこの契約が成立するように、自分なりにいろいろなアドバイスがあれば、何とか対応していきたいというふうに思っております。

○高橋（克幸）委員

どうも話がごてごてなのです。今日の資料で、10月9日、再編成の締切りがありました。この時点で、三つのJVは3社しか組めなかったということがわかっております。この件について、参与は事実を把握しておりましたか。

○（総務）秘書課参与

建設部の報告で、事実は把握してございます。

○高橋（克幸）委員

では、この件に関して、先ほどから希望的、臆測的みたいな答弁しか聞こえてこないわけですがけれども、アドバイザーとして、これは大変なことだ、何とかアドバイスをしなければならぬというふうには感じませんでしたか。

○（総務）秘書課参与

非常に難しい業者の問題でございすけれども、私なりにいろいろできる範囲内では、建設部としてこの業者を何とか4社にできる方法はないのかということで、本当に打合せを何回かさせてもらいました。

○高橋（克幸）委員

参与も民間業者にいたわけですから、JVを組むというのは大変だというのはよく御存じのはずです。出資金を出して新しい会社をつくるのと同じです。ですから、そういう中で、突発的に案が変更され、要件が変更され、そして期日までに出不ければならぬ、物すごい短期間の中です。こういうやり方というのは、正規なやり方だと思えますか。

○（総務）秘書課参与

当初から4社で入札をしていけば、正規なやり方として、1回通知した後に途中でもう一度やっている形は、私個人としてはちょっと異常な状況かというふうには思っています。

○高橋（克幸）委員

私は、やはりアドバイザーとして、市の業務を長年やってきた、そして民間にも勤めていらっしゃる経験からすれば、市長に対して、建設部に対して、これおかしいですよ。今年は検討すべきだけれども、来年に向けてやり直したほうがいいのではないのでしょうかとアドバイスをするのが、今回のアドバイザーとしてのやり方ではないですか、私はそう思いますけれども、いかがですか。

○（総務）秘書課参与

建設部からこういう方針でやりたいという話が出ましたので、原部がそういうことでやりたいということであれば、原部の考えは尊重するべきだと思っています。

（発言する者あり）

○委員長

御静粛に願います。

（「何のためのアドバイザーなのか」と呼ぶ者あり）

御静粛に願います。

○高橋（克幸）委員

堤参与、私は、以前、市に業務をされていたときも知っていますし、それなりに見識を持った方だと私は思っていました。けれども、先ほどからの答弁を伺っていると、市長が頼みとするアドバイザーにはとても感じられないのです。もっと早く先々に手を打って、こういう事態を回避すべきでなかったのかなと思うのです。それがアドバイザーの役目ではないですか、違いますか、答弁してください。

○（総務）秘書課参与

もちろんこういった回避をする、アドバイスをすべきだったということは、そのように考えてございます。

（「何でしなかったの」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

もうやめますけれども、堤参与の答弁にがっかりです。私はきちんと的確に答えてくれるだろうというふうに期待をして質問しているわけですが、どうも何か人ごとのように、市長のアドバイザーと、すごく頼りにしているいつも市長は言っているのです。それがそういう答弁では、もうこれから質問なんかできません。もっとしっかりやっていただきたいと、そのことを言って終わります。

○委員長

公明党の参与への質問を終結し、民主党に移します。

○林下委員

◎除雪業務の入札に関連して

本来であれば、既に除雪体制が整っている時期でもありますし、いつ降雪があってもおかしくない状況で、現在なおその体制が整っていないということで、非常に一連の経過を見ますと、アドバイスをしてきた参与の立場というのは、結果として不適切なアドバイスになっていたのではないかとこのことを指摘せざるを得ないと思うのですが、まず、入札条件の変更はなぜ必要だったのか、市長にどのような形でアドバイスをされたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○（総務）秘書課参与

先ほどから何回も答弁をしているのですが、入札のこの部分に関しては、原部から上がってきた形で私が確認をしていたというところがございますので、特段ここについては、市長へのアドバイスはしてございません。

○林下委員

例えば、8月19日の段階から、あるいは共同企業体に対する説明会、そういったものにも参与は出席をされているというふうに報告をいただいておりますけれども、このJVに関してはアドバイスはしていないということが実態ですか。

○（総務）秘書課参与

業者のヒアリング、それから説明会、説明会は本当にどういった形で説明会をしているのかということも踏まえて、30分ぐらいでしたけれども、前段少し参加させてもらっておりましたが、本当に何回も言って申しわけございませんけれども、基本的には、業者の指名等についてのアドバイスはしてございません。

○林下委員

アドバイスはしていないということで、それはそれとして理解をするにしても、ただ、9月7日に入札の参加要請の受付について、受付状況を建設部から市長に報告をしております。そのわずか3日後に、この入札参加条件の改定を、また建設部から市長に報告をしたということになっております。このことを考えますと、我々には9月11日に条件の変更があったと報告をされているのですが、ただ、この経過を見ますと、結果として、今回の入札が不調に終わったという事実からすれば、少なくとも9月17日に共同企業体に対して資格審査の保留を通知しているわけですから、それ以降、参与に対しても何らかの形で事業者からさまざまな意見やあるいは疑問が投げかけられているのではないかとこのように思うのです。それについては触れられておりませんが、そういう経過はなかったのですか。

○（総務）秘書課参与

業者からということで、業者から私に問い合わせなり、そういった部分については、私もこういう立場にいるものですから、逆に業者もかけづらかったのではないかと思います、来てございません。

○林下委員

それでは、事業者からの接触というか、申入れとか、そういうものはなかったと理解していいのですね。

そうしますと、2社から4社へ最終的にこうした変更をした場合、通常であれば事業者が増えれば経費は膨らむということになるのですけれども、例えば変わらないとすれば、1社当たりの単価が下がってしまうことになりまよね。そうしたら、当然、事業者も理解はされないと思うのですけれども、その点については、どういう判断に基づいて2社から4社に変更するという事になったのでしょうか。

○（総務）秘書課参与

何回も言うのですけれども、2社を4社にしたからといって設計が変わるかという、全く変わることはないと思いますので、当然、2社でやる業務を4社でやるということになれば、1社当たりの持分というのが下がってくるというのはもちろんそういった形になろうかと思えます。ただ、私も先ほど何回も答弁したのですけれども、JVの業務というのは多岐にわたってございますので、そういった部分でいくと、やはり少しでも業者が、1社、2社でも増えることによって、そういった業務分担、負担が少しでも軽減されるという部分も、逆にいい方向かというふうに思っていますので、そういった部分で4社というのは一つの妥当な数字だったのかというふうに思っております。

○林下委員

私は、経費をどう見ているかというふうに質問したのですけれども、入札が不調に終わって、市長が公約にも言っておりますとおり、多くの事業者に参加してもらおうという説明とは結果として裏腹な結果になって、何かいろいろな市内でも、私も週末から昨日にかけてさまざまな集まりに参加をしてきましたけれども、圧倒的に多くの市民が、市長が突然方針を変更するという事に何があったのだと。市長が言っていることと、全く裏腹な結果になって、むしろ何か特定の事業者に便宜を図ろうとしているのではないかという疑問の声さえ出されておりました。そういう不信感を持たれるような結果になったことについて、参与はどのように受け止めていますか。

○（総務）秘書課参与

市長の気持ちとしては、多くの業者の皆さんに参入して業務をやっていただきたいという、そういった本当に純粋な気持ちで言っている部分がございます。ただ、何回も言うのですけれども、市長は少しでも多くの業者というふうに捉えていますけれども、4社と言ったのは原部で決めてきた数字でございます。当然、参入業者数が増えてくるわけでございますので、そういった部分でいけばいいのかと思っておりますし、市民側から見ると、やはり一つの区域を多くの業者で携わっていただけるということは、きめ細やかな対応ができてくるのかというふうに逆に捉えておりますので、そういった部分でいけば、その部分はよしとしていくのかというふうに思っております。

○林下委員

ちょっと私もなかなか納得しがたいようなやりとりになってはいますけれども、もう一つは建設部工事等委員会というものがある、ここでは除排雪に関しては、審議案件としては扱っていない。除雪業務の共同企業体の編成については、その基準となる要領を定め、市の指名登録、道路除雪業務に登録されている業者を全て対象としておりまして、市の指名登録の際の審査に加えて、さらに細かく定められた要件について審査を行うなど、工事等委員会によって詳細な審査を行うというふうに予算特別委員会で建設部庶務課長が答弁しております。その基準に合致した全ての企業体が入札に参加するという事になっているのでありますけれども、今回、再募集をする場合に、工事等委員会の審査の対象にならない業者が今度参入をするということになるのではないかと思いますので、その点についてはどのようにお考えですか。

○（建設）庶務課長

第3回定例会における予算特別委員会におきまして、佐々木委員から質問をいただき、工事等委員会の開催をしないということは答弁させていただきましたが、その最後のところで、今後に向けて委員会につきましては、こういった重要案件でございますので改正していきたいということを答弁させていただきました。それを受けまして、今回、要領改定になったときに、工事等委員会を開催し、その指名内容について、委員会の中で協議いたしました。

それで、この中では除雪業務に登録している業者を対象とするということと、それとあわせて今回の変更につきましても、先週金曜日の 23 日の入札が終わりまして、新たな入札に向けての手続をとっていくという状況にもなりましたので、その段階で工事等委員会に係る起案を起こしまして、現在も本日持ち回りにより決裁をとっているというような状況でございますので、その中では、先ほど資料で説明いたしました道路河川に登録している事業者、これについてもこの指名の対象にしようということで協議してございますので、これにつきましては、委員がおっしゃっていたような対象外の事業者を指名するというようなことには該当しないものと考えております。

○林下委員

今、庶務課長から答弁をいただきましたけれども、基準となる要領を定めた、その内容については、参与は御存じですか。

○（総務）秘書課参与

その件については、相談を受けてございます。

○林下委員

そうだとすれば、本当にそういった新たな入札をする際には、要領に基づいて審査をする、それが本当に間に合うかどうか、私は非常に不安に思ったのですが、その点について、参与は大丈夫だと思っているのですか。

○（総務）秘書課参与

これでやるということで報告を受けていますので、そのあたりはそういった形で実施していくと思ってございます。

○林下委員

私は、先ほど市民にも不信を持たれるという状況であるというふうに言いましたけれども、参与は 17 年前の話なのですけれども、1998 年の 5 月、月刊クオリティという雑誌に、小樽市の除排雪に関する黒い雪の真相という記事について、記憶はございますか。

○（総務）秘書課参与

記憶に、ございます。

○林下委員

私は、結果的にこれは市の幹部の接待疑惑とか、そういったものはなかったというふうに結論づけられておりますけれども、こういった問題というのは、やはり一歩間違えると非常に市民にも不信感を持たれる、あるいはいろいろなところからあらぬ疑念を持たれるようなことになりかねないという点で、やはり相当慎重に扱っていただかなければ、非常に小樽の名誉にもかかわることですから、ぜひそういった点について、しっかりとした気配りをさせていただきたいということをお願いいたしまして、終わります。

○（総務）秘書課参与

その指摘については、十二分に心して頑張っていきたいと思っています。

○委員長

民主党の参与への質問を終結いたします。

参与が退席されますので、少々お待ちください。

（参与退席）

○委員長

それでは、質問を続行いたします。

なお、ここからの順序は、自民党、共産党、公明党、民主党、石田博一委員の順といたします。

自民党。

○前田委員

◎除雪業務の入札に関連して

それでは、まず、市長にお伺いいたします。

何回もいろいろな議員が質問しているのかと思いますけれども、改めて確認の意味も含めて質問をさせていただきます。

市長が選挙戦にかかわる公約、これについて、除排雪に関連して選挙前とか選挙期間中も含めて市民といろいろと公約を交わしておられますが、除排雪に関連する公約の中で、市民とどのような公約を交わされて市長に当選されてきたのか、御自身の公約、除排雪に関する市民との公約、どのようなことを訴えられて市長に当選されてこられたのか、これについてまずお伺いいたします。

○市長

私自身の公約に伴う除排雪に関する部分という答弁でよろしかったですか。

もう既にさまざまな場面で答弁させていただいておりますけれども、除雪拠点を増設したいという話、また除雪体制の出動基準、よく言葉としては 15 センチメートルから 10 センチメートルという言葉をお話させていただいておりますけれども、雪が降ったらすぐに出られるような体制をつくりたいという思いも含めて、その数値も含めてお話をさせていただいたり、またガタガタの道路を解消するための手だてを打ってまいりたい、また雪捨場の増設、市民の皆様にとって、冬でも快適に生活できるような環境を整えたい、そのような思いを持って今のようなお話をさせていただいたところでございます。

○前田委員

それで、参与に質問した部分と重複するかもしれませんが、森井市長が今答弁されたことを、公約を実現するために、庁舎内で今日も直近までいろいろな協議とか、会合とかが行われているのだろうと思います。そういうことで、今日、時系列的に資料も出されておりますけれども、市長としてこの中で 6 月 10 日以降、8 月 18 日まで、なお 8 月 19 日からこの 10 月 23 日までの資料は出ているのでありますけれども、この期間中で全部ということにはいかないと思いますけれども、主なもので参与に指示をしたもの。

○市長

私からですか。

○前田委員

そうです。市長から参与あるいは原課に指示をしたことには、どんなことがあるのか。ないのであればない、あるのであればあると、主なもので結構ですけれども何点か、全項目にわたって指示をしているのか、それをお聞かせをお願いします。

○市長

記憶がいろいろと交錯しておりますので、何とも言いようのないところもありますけれども、私自身が参与に除排雪のことで指示とかということは、あまりしていません。私は、アドバイスを受けることのほうが多かったもので、原部に対しては、公約がありましたので、やはりその公約にのっとって実現するために取り組んでいただきたいということにおいて話をさせていただく機会は何度もあったかというふうには思っております。

○前田委員

そうしたら、市長御自身から、仮に参与なら参与には。

○市長

指示ですか。

○前田委員

こういうことについてちょっと検討してくれないかという指示は、したことはないということよろしいですか。

○市長

そうですね、私から参与に、ああしてくれ、こうしてくれということではなく、基本的にはアドバイスをいただいて対応するというのが基本でございます。

○前田委員

そうすると市長から指示はされていないけれども、参与の経験を踏まえて自発的に参与からいろいろとアドバイスが出てくると、こういうことでよろしいわけですか。

○市長

参与自身も、もう既に私自身の公約については把握をされておりますし、それに伴って参与なりにやはり過去の経験であったりとか、実際に私が掲げた公約が過去に取り組みれていた経緯もありますから、それに伴っていろいろとアドバイスをいただいているというふうに思っております。

○前田委員

市長からしたことはないが、参与からのアドバイスはあったと。そうだとするならば、参与から直接受けられたアドバイスについて、全部とは言いませんけれども、こういう時系列的に示されている資料もありますし、6月10日以降の就任、これでポイントというのがあるのだろーと思いたすけれども、そういう大きなところで何か具体的にこういうものを示されて、なるほどと、こう思われた点があるのであれば、お聞かせください。

○市長

さまざまな場面でそう感じることも多いですけれども、一番私としてはきめ細やかになる可能性が高くなるというふうに感じたのは、雪押し場をしっかりと確保していくこと、これについては私自身もそれに伴ってという考え方はもともと持ってはおりませんでしたので、それについて現場なりなんなりというのを確認し、やはり雪押し場を多くすることによって排雪量を減らし、それに伴う予算軽減にもつながっていくであろうというお話、それについては私自身もなるほどという思いを持ったところでございます。

○前田委員

その点になるほどと思ったと。経験を踏まえて私と参与とは違うと。

それで、そうしたら同じような質問になりますけれども、原課にもお聞きします。部長なのか次長なのか雪対策課長なのかわかりませんが、なるほどという点、多々あったのだろーと思いたすが、それをお聞かせ願いたい。

○建設部片山副参事

参与からさまざまな助言をいただいておりますけれども、その中で、今年、除雪ステーション管理体制を強化させていただきます。今までの除雪の管理体制では、きめ細やかな除雪を実現するには不足だということもありまして、今年については除雪対策本部の枠組みの中で増員を図る、そういう体制を変えていく、そういうことで除雪のステーションの管理についての助言をいただいているところでございます。

そのほかにも、雪押し場、雪堆積場についても、参与の知見の中で、私と一緒に市内の候補地と考えられる場所の現地を何か所か見て、どういう問題点があるか、使えるのか、こういう課題があると、そういうような現地視察を行っているところでございます。

また、除雪に対する基本的な考え方ですけれども、除雪と排雪が重なる時期については、まず、除雪にしっかり取り組むと、そういうことの助言、アドバイスもいただいているところでございます。

○前田委員

参与とのやりとりは副参事以外にもやっているのだろーと思いたすけれども、部長を含めて雪対策課長まで、同じ質問をさせていただきます。

○建設部長

一つは、副参事ということで、今回、雪、それから道路維持ということで、特命といいますか、そういった形でその維持・管理を充実しようということで新しいポストがつくられたことがございまして、私ども参与との打合せ、折衝につきましては、基本的に窓口は副参事ということでお願いしてございますので、会議等で一緒になることはありますけれども、基本的な窓口については副参事ということでやっておりますので、それ以外ということでは、大変申しわけありませんけれども、承知していないというのが現状でございます。

○前田委員

窓口は副参事でわかるのだけれども、その副参事とは直接やりとりしているわけではなくて、その会議になれば何人か部長も含めているのでしょうか。だから、副参事はそう思って、今、何点が答弁していただきましたけれども、このほかの方はどう思ったのか。なるほどと思った点があったのかなかったのかということを知っているわけで、それぞれの受取方というのは皆違うのだらうと思いますので、それを聞いているのです。

○建設部片山副参事

補足で説明させていただきますけれども、基本的には私と参与で打合せを行っております。また、建設部内の会議を開くときには、参与も同席していただくと、そういう進め方で打合せを行っているところでございます。

○前田委員

全然私が聞いていることと違うよ。それはわかるのです。だから、その中で、副参事以外にも同席されているのでしょから、参与がいろいろな意見を述べられたときに、なるほどと思われたことというのは、副参事以外に部長、課長はどう感じ取っていますかということを知っているのです。私はないというのなら、ないと言ってもいい。

○建設部長

一つ、私の一番印象に残っているとといいますか、記憶に残っておりますのは、やはりステーションの増設ということでございます。私ども、第2、第3ステーションで苦情が多いということはデータ上で押さえておりましたけれども、具体的な部分というのは、なかなか押さえきれってなかったです。これは私の考えですけれども、そういうことがございまして、やはり若竹・桜ですか、あの辺りの用地というのは必要だといったことについては、私はそういうアドバイスというのが非常に印象に残っているというところでございます。

○（建設）雪対策課長

私は、基本的に片山副参事から参与との話がおりてきまして、それを受けていろいろと業務を進めてきた経緯もあるのですが、先ほども片山副参事から答弁がありましたように、特に除雪対策本部の体制、この中で従前は現職員の中で、雪対策課5人で各業務を見ていたのですが、なかなか行き届かないこともあるだろうということで、基本的に参与は各ステーションに常駐しなさいという話もありましたが、そういった我々の管理体制の強化という部分の中では、それを受けたアドバイスをいただきまして、今、その体制強化に取り組んでいるということは1点ございます。

○建設部本間次長

私も会議にはもちろん参加して、いろいろな意見交換をさせていただいております。私が、印象に残ったのは、先ほど雪対策課長も答弁いたしましたが、除雪対策本部を1室、今、庁内に検討しているところでございまして、そこに職員が詰めることによって、より体制を強化できる、今までは兼務体制でありましたが、1室にその担当が集まるということはないかと聞いておりますので、この点は大いに改善していると思っております。

○前田委員

それで、先ほど建設部長の答弁の中で、第7ステーションの新設についてはなるほどと思ったというような答弁だったかと思っておりますけれども、その第7ステーションについて、なるほどと思ったことについて、もう少し詳しくお聞かせください。

○建設部長

なるほどといいますか、私どもが押さえていたのは第 2 ステーション、第 3 ステーションということで、トータル
の苦情が多いのですといったデータでございましたので、その中であるピンポイントといいますか、そういった
形で御指摘いただいたということについては、ふだんから恐らくそういった関心といいますか、観点があったのだ
ろうということで、そういう意味ではなるほどということだったろうと思います。

○前田委員

そうすると、26 年度までは苦情もその第 7 ステーションの地域が一番多かったということだけれども、過去そ
ういったことについての分析というのはあまりしていなかったのだ。

○（建設）雪対策課長

市民の声の状況等につきましては、前回の建設常任委員会で報告させていただきましたが、各ステーション別に
それぞれ苦情の内容別に集計をしてきてございます。そういった中においては、私どももこの今回新たに設けまし
た第 7 ステーションの含むエリア、要するに第 2 ステーションと第 3 ステーション、このエリアに新たな拠点を設
けるべきという認識でおったところでございます。

○前田委員

そういう分析結果を踏まえて、名称は第 7 ステーションとはなったけれども、そういうものに結びついていった
のだということよろしいですか。

○（建設）雪対策課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○前田委員

ちょっと質問を変えます。

それで、10 月 23 日に入札が行われて、参与にもお聞きしていますけれども、3 ステーションが中止になったわ
けであります。それで、参与にもお聞きしておりますから、不調になった原因は何か。参与から答弁もありました
けれども、日数がもう今日で 3 日目、4 日目ですか、たっています。恐らく参与がいないというか、原課でもって
なぜこうなったのかということ相当分析されていると思いますので、その結果について、原因について、お聞か
せください。

○建設部片山副参事

入札不調になった原因につきましてでございますけれども、共同企業体の募集をした際に、その募集の共同企業
体の数が不足していたということが原因の一つに考えられるのかと思っております。我々 4 社以上の J V 構成をお
願いしますということで、要項を変更した次第でございますけれども、なかなか 4 社以上に組むことが難しかった
のかというふうに思っております。その内容につきましては、しっかりした体制で信用できる業者と J V を組みた
いという話もあるとは思いますが、我々としては 4 社にということでございますが、これからの除排雪体制
を見据えたときに、業者の育成、それから 1 社当たりの負担の軽減、負担というのは除雪機械のオペレーターの確
保、それから機械の確保、それらも含めてそういうことを実現することによって、きめ細やかな除排雪につなが
っていくものと思っております。道路除雪という枠組みの中で、共同企業体の構成をお願いしていたところでござ
いますけれども、今回、この条件を緩和させていただいて、再度その共同企業体の構成をお願いしていきたいと考
えてございます。

○前田委員

市長を含めて、これからお聞きしますが、今、副参事が、結果として 4 社以上は難しかったのではないの
かなど。今、入札要件を緩和して考えるということで、先ほども同じことの繰り返しになるけれども、やはり直近
までこういうことが続いて入札不調になっていて、市民が今冬、この冬はどうなるのだろうと。特にこの 3 地域の

東南地区、すき間なく全部銭函まで東南地区はそういう対象というか、こういうことになってしまっているわけで、この責任というのは、先ほども建設部長からも反省はしているということなのですが、市長は4社以上にして検討してみてくださいということで指示したのだらうと思いますけれども、今、副参事が4社以上がやはり結果的には現状の中でも難しかったのではなかろうかと。そういうことを踏まえて、どう思っているのか、反省しているのか、あるいは想定内の範囲なのか、どうなのか、この辺をちょっとお聞かせください。

○建設部片山副参事

先ほどの私の答弁でございますが、難しかったということでございますけれども、我々としては、道路除雪という枠組みの中で、十分4社は組めるというふうには見込んでおった次第でございますが、業者間のつき合いと申しますか、信頼できる業者としっかりした体制を組みたいというのが理由ではあるとは思いますが、信頼できる業者、その枠組みが道路除雪という枠組みの中では少し小さかったのかというふうに思っている次第でございます。

○前田委員

いや、だからそれはわかりましたけれども、再度もう一回市長に聞きますけれども、こういう結果を踏まえて、3地域が不調に終わった、中止になったということについて、どのような御所見をお持ちでしょうか。

○市長

私自身としても、大変残念な結果だというふうに思っております。答弁の中でも話させていただいておりますけれども、体制が衰えることのないようにという話から、原部でいろいろ考えていただき、変更をということで話を受けました。私もその話を受けたときに、時間的な問題、さらには本当に実現できるのか、そのときに確認をさせていただいて、原部で、先ほどお話があったように、大丈夫だという見込みを話されて、それであればお願いしますと、私自身も話をさせていただきましたから、やはりその中でその形が実現できるように、私自身もしっかり取り組んでまいらなければならない、このように感じているところでございます。

大きく除排雪体制を変えようというときでございましたので、私自身もこの変わり目のというときに、やはりより細かい配慮が私としても必要だったのではないかなと、改めて反省をしているところでございます。

(「もう遅いんだって、言ったって」と呼ぶ者あり)

○委員長

少し御静粛に願います。

○市長

それに向けて、私も原部から、また今この体制で行いますということで話を受けていますから、業者の皆様にも、これについての御理解と御協力をいただいて、次において不調ということのないようにしっかり取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

(「答弁また同じ」と呼ぶ者あり)

○前田委員

それで、確認します。10月23日に入札不調がはっきりしたわけですが、その後今市長のお考えを原課に指示したということでよろしいのですね。それを受けて、原課は大丈夫と。入札要件を緩和しても大丈夫ということで、今、市長の答弁は、あれ金曜日でしょう、23日。違いますか、何曜日ですか。

○市長

それは、申し訳ありません。今の答弁は、9月10日のことの話です。

○前田委員

そうしたら、不調になる前からそういう話をされていたのですか。

○市長

いえいえ、そうではなくて、申し訳ありません。

今、答弁させてもらったのは 9 月 7 日、そして 10 日のこの件についての話でございます。その後、9 月 10 日の時点で見込めるということでしたので、お願いしますという話をさせていただいたということでございます。

○前田委員

時系列的に見ると、ここに書いてあるとおり、事前に 3 J V が入札できないということで、事実上ここではつきりしたということなので、市長からの指示、そして原課から、この要件を緩和すれば大丈夫というふうに意見をいただいたということだと思います。

○市長

先ほどの答弁は、前段の 9 月の話ですけれども、今、実際におっしゃるように、10 月 23 日に不調であったということでございますから、それを私自身も報告を受けまして、何とかその体制をしっかりと整えるために原部と話し合いをさせていただいて、原部からこの体制でいきますという報告を受けて、それで今日を迎えて皆様に報告させていただいているというところでございます。

○前田委員

そうしたら、10 月 23 日の入札結果については、もう当然事前に知り得ているし、結果はもう知っているのだから、応札がないということなのだから、織り込み済みということよろしいですね。

○建設部片山副参事

10 月 23 日の不調の件は、一つの可能性として、我々としては想定範囲の中にはあった次第ではございます。

○前田委員

一つの想定とは、それは 3 社でもって何日かに出して、3 社しか組めませんという J V が、入札当日に 4 社で組みましたと急に入札するということは可能だと、このような言い方になるのだけれども、その辺はどうなのか。

○建設部片山副参事

実際、入札辞退届が出されておりますので、そういう事態にはなりませんでしたが、入札の直前までは、一つの J V が複数の地域の除雪ステーションの業務をとるということも可能でございましたので、そういう可能性も一つでございますし、三つの地域に応募がないという可能性も我々としては想定していた次第でございます。

○前田委員

3 社で届出があったけれども、当日までに 4 社以上での届出もあるかもしれないという一縷の望みもあったわけなのでね。なるほどね。

それで、今日の資料の中にもありますけれども、入札要件を緩和して、道路除雪または道路河川に登録しているということで 31 社が、今度 38 社以外にこういう業者が入札できる、応札できるように規制を緩和したということよろしいのですか。

○建設部片山副参事

まず、入札不調を受けまして、同じ条件で再度入札をかけても同じ結果になるということもございますので、入札条件の緩和をさせていただいています。どういうふうに緩和するかということを検討いたしまして、同じ道路の維持業務にかかわる道路河川に登録業者を加えること、それから J V の代表者については、本市の実績を求めているところでございますけれども、市外においても除雪実績のある業者もいらっしゃいますので、そういう業者も含めた中で登録枠を拡大させていただいた次第でございます。

(「そんな簡単に拡大してしまっている」と呼ぶ者あり)

○前田委員

そうすると、拡大以降は既存の 38 社プラス 31 社ということになるのかな。

○建設部片山副参事

今回の応募の対象の業者数でございますけれども、道路除雪については、既に業務を受注している業者を除きまして、今回対象となるのは 20 社になります。また、道路河川の対象業者としては、重複している業者もいらっしゃいますので、その業者を除くと道路河川で 11 社、合計で 31 社が対象の業者となります。

○前田委員

そうしたら、31 社プラス 38 社もあるのでしょうか。再来年以降。

○委員長

もう一度説明、お願いできますか。

○建設部片山副参事

10 月 23 日の J V、その対象は 38 社、道路除雪に登録がある業者が 38 社でございます。今回、対象となるのは、その 38 社のうち、既に 23 日受注した業者が 18 社ございますので、38 社からその 18 社を除いた 20 社が、今回の道路除雪としての対象業者になります。それに加えて道路河川、これは追加の部分でございますけれども、道路除雪と道路河川、重複している業者もいらっしゃいますので、その重複している業者を除くと 11 社が残ります。その道路除雪 20 社、道路河川 11 社を合わせまして 31 社でございます。ですから、当初の道路除雪の 38 社とはまた違った枠組みでの J V 応募になります。

○前田委員

理解できないけれども、ここの 20 社、この中に辞退したところも入っているのですか。

○建設部片山副参事

20 社の中には、辞退した業者も含まれております。

○前田委員

では、そういう辞退された会社も、再度緩和したことによって、再入札に応じてくるという希望的観測なのですか。

○建設部片山副参事

今回、登録枠を拡大させていただいておりますので、新たな登録枠の中で、信頼できる業者とのしっかりした体制が組めるものと期待してございます。

○前田委員

4 社以上での J V の組合せでは、辞退されているけれども、規制を緩和した中でのまた 4 社以上の組合せでは、先に辞退された方もまた新たな組立てをもって入札に参加してくるのではないかということなのですね。

○建設部片山副参事

そのとおりでございます。

○前田委員

それで、4 ステーションというか、当然、事前に入札で落札された方が、今いるわけですね。この規制の緩和によって、この人方に何かハンディーというのか、何か問題、そういう規制緩和をするのだったら、最初からしておいてもらえれば、また違う J V の組み方もあったのにといいふうな問題が起きるようなことというのはないのですか。

○建設部片山副参事

基本的な考え方としては、道路除雪の枠組みの中で、今回の除雪業務を行っていきかけたわけでございますけれども、今回の入札不調という事態を受けての緩和措置でございます。

○前田委員

仮の話をするのはあまりしたくないのですけれども、仮に再度不調になった場合、どうされるおつもりなのか。

市外の業者にでも発注するつもりでいるのか、どうなのか、このことも含めてお聞かせください。

○建設部片山副参事

今回、対象業者数を増やしたことによって、我々としては4社以上のJVが組めるというふうに期待してございますけれども、仮に組めなかった場合については、どのような対応があるのか、その時点で適切に考えてまいりたいと考えております。

(「できませんということだ」と呼ぶ者あり)

○前田委員

今、こういう状態になっていて、再入札というのは残念なことなのだけれども、再入札で不調に終わったら、その後考えるというのは、もう雪が降ってきて、にっちもさっちもいなくなるのではないかと思います。腹案というか、そういうものは当然あるのだろうし、ないまま進んで起きたことによってまた考え、起きたことによってまた考えるという、そういう後手後手であれば、ちょっといかなものかと思うのです。どうなのですか、市外業者などを札幌市とか余市町とか、近接する市町村のそういった業者をお願いするとか、そんなことを含めて何か腹案とか持っているのか、いや、市外には一切発注しないで自賄いするのだとか、何かその辺をお聞かせください。市民も皆さん後ろでどうするのですかと聞いていますよ。市直営でやるのですか。雪対策課長が毎日出かけるのですか。

○（建設）雪対策課長

今回進めます11月12日に向けての入札、いずれにしましても11月12日に仮に決まったといたしましても、業者のJVの準備期間を考えますと、実際に体制が整うのは11月中旬を過ぎていくということが予想されます。それで、この12日以下の話というのは、再入札の関係についてはまた話を置いておきまして、この11月中旬過ぎまでの間、空白になる3地域について、基本的には各エリア、同じような形で市民生活に支障を来すことができないと考えてございますので、何らかの応急的な対応を考えていかなければならないというふうに思っております。現在、それについて早急に検討を進めているという状況でございますけれども、まずそういった対応は、今、原課としても考えているところでございまして、その先の入札につきましては、先ほど片山副参事のほうで答弁させていただいたとおりかと思えます。

○前田委員

いみじくも、今おっしゃった応急的な対策とは何ですか。

(「3社でやればいいのだから」と呼ぶ者あり)

○（建設）雪対策課長

例年ですと、11月になりますと、道路の凍結、また年によりましては除雪作業が入って必要になるときも来てございます。そういったこともございますので、最低限度、その11月に予想される凍結対策、路面对策、また除雪対策について、応急的な対応をできるような措置を整えるということでございます。

(「どういうふうにするの」と呼ぶ者あり)

○前田委員

具体的にどうするのですかと聞いているのですよ。

○（建設）雪対策課長

具体的な契約方法ですとか業務の内容等については、今まさに検討中でございますので、この場で説明できる状況ではないのですが、まず基本的には市民生活に支障を来さないような対応を整えていきたいと考えてございます。

○前田委員

1点だけ。そのことに対して、先ほども言いましたけれども、市内でやってくれるというか調達できれば一番いいのだろうけれども、市外に発注ということもあり得るのですか、ないのですか、大事なことですから、その辺を

明確にお聞かせください。

○（建設）雪対策課長

その際の業者選定等については、まだこれから詰めなければならないと思ってございますが、基本的にはやはり機械力等も持っております市の道路除雪に登録されている業者をまず中心で考えていかなければならないというふうに考えてございます。

○前田委員

何回聞いても同じ答弁の繰り返しになるのだらうと思います。これ以上は聞きませんが、市長公約のきめ細やかな除雪、市内の業者、多くの業者に参加してほしいということでありますから、市外業者に発注するなんていうことは、よもやあるとは思っておりませんが、最近の雪の降る傾向というか、一遍にどか雪が降って、そのまま根雪、11月に入っていくと、去年もそうでした。そういうことで、早急に決めてもらわないと、もう一日も余裕がないのです。ということで、早くこれが決まらないと、一番困るといふか苦勞するのは、危惧しているのは市民です。市長でもなければ議会でも全然ないのです。市民が一番困っているのです、早くしてほしいと。安心、安堵、このためにも、この後、何をするか、どうするか、その決意をお聞きして、質問を終わります。

○建設部長

除雪の目的は、前田委員のおっしゃるとおりだと思います。市民の皆様の冬の生活、交通を守るといったことが目的でございます。そのために私ども、現在では不信といいますか、不安を抱いている市民の方が多いことはそのとおりかと思っておりますので、市民の皆様に迷惑のかからないように取り組んでいくつもりでございます。

○委員長

自民党の質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 11 分

再開 午後 4 時 28 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質問を続行いたします。

共産党。

○川畑委員

◎除雪業務の入札に関連して

それでは、共産党を代表して質問します。

まず、1994年に敬老バスを求める市民運動が広がったことがありました。古い話ですけれども、20年くらい前の話です。この時点で市が実施した高齢者の生活実態調査では、無料バスが第2位を占めて、除雪サービスに対する要望が第1位だったのです。

それで、新聞報道で見ますと、去年の8月18日に、小樽市が2015年度から10年間の住宅政策の指針を定める市の住宅マスタープラン、これの作成に向けた市民アンケートの結果を発表しているのです。この中でも、住宅に関するアンケートなのすけれども、雪の問題で困っているというのは48.4パーセントと第1位なのです。

これほど、20年以上かかっても、除雪問題が、今、最も大きな問題になっていると。そのことをまず認識していただきたいと思います。

それで、最初に市長にお伺いしたいのですけれども、私は、市がどのような対応を考えて、JVの構成条件を4社以上に引き上げたのか、その理由が理解できないでいます。市民が理解できる明確な理由を示してもらいたい

です。それで、市民からは、なぜ 4 社以上にこだわるのか、あるいはなぜ市長が議会ともめるような提案をするのか理解できないという声が、私どもに寄せられてきます。市長は就任したばかりですから、あと 4 年間あるわけですよ。なぜ慌てふためいて今年から 4 社以上にするというのか、来年からではだめなのか、その辺をわかるように説明していただけますか。

○建設部片山副参事

2 社を 4 社にということの理由でございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、将来的な除排雪体制を見据えて、少しでも多くの業者に携わっていただきたい。そのことによって 1 社当たりの負担を軽減させる。負担というのは、運転手の確保、それから機械の確保、それと将来的な業者育成という観点からでございます。4 社ということでございますけれども、昨年の地域総合除雪が 1 地域当たりおおむね 4 社で構成されていたということで、今年度、1 ステーション増えるということで、昨年度の体制が縮小にならないようにということでの措置でございます。また、このことによってステーションの体制を維持して、よりきめ細やかな除排雪体制とするために、2 社を 4 社ということに変更した次第でございます。

○市長

私からは、先ほど川畑委員が御指摘されたように、やはりこのまちにとって除排雪ということに対しては、大変重要な課題であるというふうに感じております。だからこそ、このたび私も選挙戦に伴って公約に掲げて取り組ませていただいた経緯は、その点も含めて取り組んだことでございます。

また、私自身が議会ともめようと思ってやっているわけでは決してございません。やはりその市民の皆様のニーズに応えようと一つ一つ努力した結果であるということでございます。

○川畑委員

なぜ今年からしなくてはならないのかというところが、市民も私も理解できないでいるのです。その辺についての説明が今のところないと思うのですけれども、どうですか。

○建設部片山副参事

今年、市長公約の実現に向けて、いろいろな項目を改善させていただきますけれども、そのきっかけとして今回の除排雪体制の見直し、除排雪体制というのは、ステーションの構成を 2 社から 4 社ということになろうかと思えます。改善するタイミングとしてこの時期を選んだということになると思えます。

○川畑委員

何かさっぱり要領を得た答弁がないのです。もう少し後でもまた取り上げたいと思いますので、事業者からもこういう声が寄せられているのです。JV の構成条件を突然 4 社以上に変更されて、その説明が全くされない、ほとんどされていないと思うのです。それで、事業者の意見を全く聞いてくれないと、そういうふうに声が寄せられています。事業者は、これでは市と除雪事業者との信頼関係が崩れてしまうと、そう心配しているのです。こういう点で詳しい説明をしてこなかったのかどうなのか、そしてその信頼関係が崩れないためにどんなことを考えているのか、この意見に対する見解を示してほしいと思います。

○建設部片山副参事

共同企業体の構成員数を変更することにつきましては、既に申請のある企業体の代表の方に実際にお会いして説明をさせていただいているところでございます。また、その中でも聞いている意見としては、信頼できる業者としっかりした体制を組みたいという話も伺っているところでございます。

また、業者との信頼関係を失うのではないかとということでございますけれども、この除排雪業務は市とそれから実際に作業していただく除雪業者、それと地域の皆さんの三者の協力がなければ成り立たない業務だと思っておりますので、引き続き皆さんの御協力をお願いしてまいりたいと考えてございます。

○川畑委員

答弁としてはきれいな言葉でしゃべっているようではすけれども、私には切実感というはっきりしたのが見えてこないのです。業者はこうも言っているのです。JVの構成を4社以上にすることが、これが例えば早い時期に、9月中にでもわかっているならば、それなりの対応もできたのですと、そう言っているのです。急な変更では、事業者側の体制ができないのだと、そういうことも私どもに言われているのです。これから4社構成をつくる場合に、業務に精通していない事業者に仕事を委託することは難しいのだと。これまでの除雪をうまくそれなりに進んできた除雪を進めていくためには、この意思疎通ができていような会社でないとやはりうまくいかないと、そういうことも言っているのです。建設部の除雪担当として、このような影響をどんなふうに考えていたのか、その辺を聞かせていただけますか。

○建設部片山副参事

業者数を増やすということで、皆さんの御理解、御協力をお願いしたいと、これは将来的な除排雪体制を見据えての措置ということで御理解いただきたいと考えてございます。

また、案内が遅れたのではないかと御指摘もございしますが、ちょうど議事中ということもありまして、建設常任委員会での御意見を伺ってから要領の変更を行う考えでございましたので、結果として連絡が遅れたということでございます。先ほどの答弁になりますけれども、実際に、業者の代表者の方には説明をさせていただいて、丁寧に対応させていただいたとは思ってございます。

○川畑委員

丁寧な説明をして、了解というか、納得してもらっていますか。業者は、そう納得していないのではないですか。例えば、今回の入札に対して、4社以上の構成ができないで第3、第4、第7の各ステーションで辞退が起きたわけですね。執行を取り消されているわけではすけれども、その辞退した業者から、その辺の事情や意見など、具体的に聞き取っていますか。

○建設部片山副参事

具体の事情でございすけれども、実際に我々から各共同企業体の代表者の方のところに出向きまして、話をお伺いしております。ですから、その事情もお聞きしているところでございます。

○川畑委員

お話ししてある程度納得できたかと捉えているのですか。納得してもらえたと捉えておられるのですか。

○建設部片山副参事

なかなか現時点では理解していただいているのかというふうには感じておりますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、将来的な除排雪体制を見据えての措置ということで、引き続き御理解をお願いしてまいりたいと考えております。

○川畑委員

私は業者の人は、今の説明で納得するわけないと思います。急にええられて、業者は、どうしますか。例えば、副参事が業者だったらどう思いますか。その辺を考えてみていただいていますか。答えてください。

○建設部片山副参事

市の方針として提示させていただいているということで御理解いただきたいと考えてございます。

○川畑委員

さっぱり答弁らしい答弁にならないと思っています。

話を変えます。

入札しているJVの参加企業の中に、業務を廃止するために平成27年3月31日をもって解雇するという企業が合ったというふうに、皆さんからではなくて市民から私に報告がありました。そのことについて把握されているか

どうか、まず聞きたいのです。

○建設部片山副参事

その件については、把握してございます。

○川畑委員

把握されているということであれば、その企業は、私の聞いた中では、業務を廃止するとしているわけですが、現在、廃業しているのか、それとも業務を廃止しているのか、業務を廃止しているのであれば、どういう業務を廃止しているのか、その辺把握していますか。

○建設部片山副参事

今、おっしゃっている業者については、地先の方からは偽装倒産をしているという話を伺ってございます。我々はその事実を登記簿等を取りまして確認しましたがけれども、そういう事実はないということで、従業員を解雇しているという問題については、その民間会社の労使間の問題というふうに捉えております。

○川畑委員

私がなぜこのことをあえて取り上げているかといえば、これがもし、今みたいな偽装倒産だとか、実際に解雇されてそのまま業務を廃止したということで失業保険をもらっているわけですから、そういう点ではこれが事実だとすれば、このような企業が J V の参加事業所になっていることに市はどんなふうに思うのか、思っているのか、その辺もどういうふうに捉えているのか、その見解を聞かせてほしいのです。

○建設部片山副参事

今、登録については、提出されている書類を確認してございます。その提出されている書類については、不備はございませんので、登録は有効と考えております。

○川畑委員

書類上でしか見ないのですか。例えば実際にどのような実態になっている企業なのかというのは、これから把握するつもりはありませんか。

○建設部片山副参事

あくまで書類上での審査になりますので、その書類上の審査で問題がないと考えてございます。

また、その業者につきましても、今までの実績を見ておりますので、特に問題はないものと考えてございます。

○川畑委員

この問題については、一つの企業の問題もありますので、もう少し私も正確なところをきちんと捉えた上で、時を改めてただしていきたいと思っておりますので、ただそれだけではなくて、実態をきちんと見ていく、そのことをこれからも実施していただきたいと、そのことを申し添えておきたいと思っております。

それで、また話を変えますけれども、これまで毎年 12 月 1 日から除雪対策本部を立ち上げて、具体的な対処を進めていたと思うのです。本部長にはこれまで副市長がなっていたと思うのです。今期はどういう体制を確立しようとしているのか、副市長がまだ決まっていませんから、その場合は市長がやられるのか、その辺について聞かせてください。

○（建設）雪対策課長

今期、除雪対策本部の本部長の関係でございましてけれども、先ほど来、本年度から除雪対策本部の強化をするということで、るる説明をさせていただいております。その改正に向けて、規約等の改正もあわせて、今、進めているところなのですが、その中で現在、副市長がいないということでございまして、本部長にどの職を充てるかというも含めて、今、詰めているところでございます。

○川畑委員

ということは、これから体制を決めて、また提案されるということによろしいですね。

○（建設）雪対策課長

そのとおりでございます。

○川畑委員

早めにそれをしていただきたいと思うのです。

それで、私は、今日わかったのですが、小樽開発建設部は、小樽道路事務所で明日 10 月 27 日に除雪出陣式を行うと言っているのです。天気予報では、今日から荒れて雪が積もるのでないかと言われて、初雪も降ったわけですから、いつ雪になるかというのももう目に見えているわけですから、そういう点でもすぐ体制をきちんとつくってやっていっていただかなければ、市民が安心できないのです。そういうことをまず申し添えたいと思います。

そして次に、お聞きしたいのは、毎年の除雪の出動時期はいつごろでしたか。

○（建設）雪対策課長

これまでの初めての除雪出動日の関係でございますけれども、過去 5 年間で説明をさせていただきますが、平成 22 年度は初出動が 11 月 30 日になってございます。平成 23 年度は 11 月 22 日、平成 24 年度は 11 月 24 日、平成 25 年度は 11 月 12 日、平成 26 年度は 11 月 15 日になってございます。ただ、この初出動についてでございますけれども、市内一円全部を走っているというわけではございませんで、特に雪が多く降る山合いを中心に、部分的な出動も含めてこの初出動ということで捉えてございます。

○川畑委員

今、答えていただいた中では、だんだん早くなっている傾向があるのではないですか。先ほどから 11 月中旬ということで話が出ていますのですけれども、除雪車の出動に間に合わないことも起きるのでないかと私は心配しているのです。これはもう市民の心配ですよ。私の心配というより、市民からそういう心配が寄せられているのです。そうなれば、市民生活に支障を来すことになるのでないのか。その場合にどんな対処をするのか。先ほど臨時的にどうのこうのと答弁をしているけれども、その辺もう一度聞かせてくれますか。

○（建設）雪対策課長

今の地域総合除雪が全て決まるまでの間の暫定的な対応についてでございますけれども、基本的に 11 月で考えますと、例年必要になってくるのが道路の凍結路面对策、また、今、説明させていただきましたが、除雪の初出動というのがございます。それで、今、入札の次の予定が 11 月 12 日ということでございまして、これを受けても多少 J V で準備する期間も必要となりますと、やはりその除雪も必要になってくるのではないかというふうに考えてございます。先ほども説明させていただきましたが、まずもって私どもは、市民の生活に支障のないような対応をとっていかねばならないと考えてございまして、この地域総合除雪とはまた別に何らかの緊急的な措置を、今、早急に検討している状況でございます。

○川畑委員

新たな入札に関して、市内業者以外の事業者も頭に入れるというようなことを考えていると、先ほど答弁がありましたよね。私の答弁ではなくて、自民党の前田委員への答弁にあったと思うのです。例えば 1 社でも多くの事業者に参加させたいと、市長のそういう希望もあるというのですけれども、頭に市内業者ではなくてほかからの、市の登録業者かもしれませんけれども、市以外の業者を持ってくるというのは、本来、市長が言っている地元の業者に仕事をしてもらいたいのだと、そういうことに反するのではないですか。その辺についてはどうですか。

○建設部片山副参事

将来的な除排雪体制を見据えた上での判断でございますけれども、市外の実績のある業者のノウハウ、その辺も吸収できる機会であると考えてございます。

○川畑委員

何か無理やりでも 4 社以上という前提の下で話しておられるのですけれども、市民生活を第一に考えるなら、入

札で 4 社以上の構成ができなかったところに対して、4 社以上の構成制限を外したらどうですか。3 社で入札を認める対処も必要ではないのかと、私は思うのですが、その辺について、改めて聞かせてください。

○建設部片山副参事

3 社にというお話でございますけれども、少しでも多くの業者に携わっていただきたいというのが市の方針でございますので、4 社ということでこの条件を緩和することによって、J V が構成されるということを期待してございます。

○川畑委員

今の答弁からいったら、やはり矛盾していませんか。だって、頭に市以外の業者を持ってくるということを行っているのだよ。そして、業者を増やしてうんぬんという話でしょう。3 社でやったって問題が起きないというのは、一つのステーションの見直しによって、除雪路線がこの第 3 ステーションについては、第 6 ステーションのときは 111 キロメートルでした。今度、第 7 ステーションまでつくったら、分けた中で 68 キロメートルになるのです。そして、第 4 ステーションの地域は札幌側で、市内でも比較的降雪量が少ないと言われている。第 7 ステーション地域の除雪路線は、48 キロメートルです。少ない状況にあるのです。だから、これまでの 3 社体制で対応できるのではないか。今までの体制でも十分にできるのではないかと私は思うのですが、そういうことをなぜあえてしないのか、そのことについてもう一度聞かせてください。

○建設部片山副参事

今、委員がおっしゃる件でございますけれども、業者の育成という観点がございますので、少しでも多くの業者に携わっていただきたいというのが趣旨でございます。

○川畑委員

何か先ほどから、私の質問の仕方がまずいのですか。それとも、何かさっぱり答弁になっていないという気がするのです。だから、ちょっとそれでは、この後も問題解決にならないのだろうと思うのです。私がやはり思うのは、新聞報道では、J V が決まらないままに除雪車の出動基準に達する降雪があれば、臨時でうんぬんということを新聞にも書いていましたよね。その地域の除雪を市内の業者に要請すると書いてあったのですけれども、9 月の建設常任委員会では、入札参加申請に必要な要件として、地域に精通したきめ細かな除雪を構成員に求めていますと、そういうふうに書いていますよね。これからいったら、臨時で頼んでいたら、そういうきめ細かくできるのですか。そこを答えてください。

○建設部片山副参事

地域に精通したという要件でございますけれども、そこもあわせて求めていきたいとは考えてございます。市外の業者であっても、地域に精通しているという状況も、活動実績もあるとは思っていますので、その辺も考慮していきたいと考えてございます。

○川畑委員

どうも答弁が矛盾しているのです。例えば、市外の業者を持ってきてとかという、確かに市の登録業者かもしれないけれども、小樽市として考えなければならないのは、地元業者にいかに仕事をさせるかということでしょう。そのことを前提に置いて仕事を進めていくというのも大事なことでないですか。そのことはどうですか。

○建設部片山副参事

委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、除雪の業務、このまま決まらないという事態は我々としても避けたいと思っておりますので。

(「3 社でやればいいでしょう」と呼ぶ者あり)

○委員長

静粛にお願いいたします。答弁が聞こえなくなりますので、御静粛にお願いいたします。

○建設部片山副参事

市内だけではなくて、市外部に実績のある業者に登録枠を拡大させていただいているということでございます。
(「違う理由があるのではないですか」と呼ぶ者あり)

○川畑委員

やはり今の答弁では、市民も納得できませんね。私も納得できない。やはりあくまでも 4 社以上に無理やり持って行って、そしてその足りない分を市外の業者を持ってくるというのは、これはとんでもない話ではないですか。私はそこは納得しません。共産党もやはり地元の業者にやらせるというのが前提で、もしそれが 4 社にはならないのであれば、3 社だって今までどおりやれるわけです。先ほど言ったように、距離の状況からも、今、実態を見ても、何ら困ることはないのです。それがあえて今年からやらなければならない、そのことが私はわからないのです。そのことを明確に答えてください。どうでしょう。

(「そうだ、きちんと答弁してください」と呼ぶ者あり)

(「ほかに理由があるのですか、なんか 4 社じゃないとだめな」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛をお願いいたします。答弁、お願いいたします。

(「市長答えれ」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

4 社にする理由でございますけれども、繰り返しの答弁になりますが、将来的な除排雪体制を見据えたときに、少しでも多くの業者に携わっていただきたい、それから業者の育成も含めて、少しでも多くの業者に携わっていただきたいというのが趣旨でございますので。

(「市外の業者、育成するの」と呼ぶ者あり)

市内の業者の育成も観点としてございますので、そこが大きな観点でございますので、それには市外の業者の参入、これは一つの可能性でございますけれども、その選択肢もあるというふうに考えてございます。

○川畑委員

まともな答弁になっていないというのが、やはり市民に説得、納得できない状況だと思います。私も納得しません。だから、今の 3 社であっても受け付けると、そういう対処をすれば、必ずしも 11 月の再入札をしなくても、できる方法はあるのではないですか。そういう方法はできないのですか。

○建設部片山副参事

4 社ということで、今回この建設常任委員会で報告させていただいてございます。その方策として、登録枠を道路除雪、それから道路河川に広げさせていただいて、代表者の要件についても変更させていただいている次第でございます。

○川畑委員

どちらにしても、まず、市民を安心させるためには、4 社以上にしなかったら、市民が安心できないわけではないのです。そこをどんなふうに捉えているのかなど。何かに何か取りつかれたように 4 社以上と言っているのですよね。私はどうもその辺が理解できないのです。もう一回聞かせていただけませんか。

(「参与も異常だと言ったではないですか」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

(発言する者あり)

(「おかしいだろう」と呼ぶ者あり)

御静粛に願います。答弁願います。

○建設部片山副参事

決して市内業者をないがしろにしているわけではなくて、市内業者の育成も含めて、今回、市外業者を入れるということでございますけれども、それもきっかけとして全体的な除排雪のレベルがアップしていくものというふうと考えてございます。今回はきっかけとして入札不調という事態を受けての措置でございますので、御理解をお願いしたいと考えてございます。

(「めちゃくちゃなきっかけないよ」と呼ぶ者あり)

○川畑委員

御理解をと言っても、なかなか理解できないのです。これ以上質問しても同じ答弁では、やはり市民を第一に考える答弁をしてもらわないと、解決に向かわないと思います。そのことを肝に銘じていただきたい。そのことを申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長

答弁、よろしいですか。答弁、いいですか。

○川畑委員

答弁してください。

○委員長

最後、答弁、お願いいたします。

(「きちんと答弁してください」と呼ぶ者あり)

(「市長答えれ、ちゃんと」と呼ぶ者あり)

(「誰のための除雪なのだよ」と呼ぶ者あり)

御静粛に願います。最後に御答弁を求められておりますので、どなたか答弁をお願いいたします。

○建設部長

私もやはり市民の皆様の安全を考えなければならないということは、おっしゃるとおりだと思っております。その中で、ただ、その一つのやり方として、昨年までの水準を落とさないということ、それから今後の将来的な除排雪の維持を考えて参入を促すといった中でございますので、まずは4社ということで指名単位といたしますか、参入範囲を拡大して取り組まさせていただきたいと考えてございます。

(「答弁になっていないですよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

共産党の質問を終結し、公明党に移します。

○高橋(克幸)委員

◎除雪業務の入札に関連して

これまで議論をずっと聞いていましたが、先ほど私は、参与にも質問をしましたがけれども、今回の不調の原因は単純なのです。2社から4社に入札の要件を変更したからです。この何も難しくない、単純な原因です、と私は思っています。

平成26年度、入札要件は、2社以上というふうになっていましたけれども、各ステーションのJVの構成数、それぞれお答えください。

○(建設)庶務課長

平成26年度の共同企業体の構成数でございます。まず、受諾したステーションごとに答弁させていただきたいと思っております。まず、第1ステーションにつきましては、協誠・みかみ外2社共同企業体となっております、構成員は4社でございます。第2ステーションにつきましては、嶋田・創建外2社共同企業体で、構成員数は4社でござ

います。第 3 ステーションにつきましては、近藤・鹿島外 2 社共同企業体でございまして、構成員数は 4 社でございます。第 4 ステーションにつきましては、小田・丸進外 1 社共同企業体でございまして、構成員数は 3 社でございます。第 5 ステーションにつきましては、日道・三景外 2 社共同企業体でございまして、構成員数は 4 社でございます。第 6 ステーションにつきましては、秋津・小杉外 2 社共同企業体ということで、構成員数は 4 社でございます。最後に、雪処理場管理業務につきましては、宮本・都市開発共同企業体となっております。構成員数は 2 社でございます。

○高橋（克幸）委員

今回の資料に出ているとおり、説明していただいたとおりです。

入札の要件で 2 社以上となっておりますので、以上ですからいくら入ってもいいわけですが、2 社にこだわらないで 3 社ないし 4 社、このように応募してきているわけですね。これはなぜだと思いますか。

○建設部片山副参事

実際、作業を行う上で、人員の手配ですとか機械の手配、その辺を考慮した上で、各社が用意できる範囲で J V を組んできていると思っております。

○高橋（克幸）委員

そのとおりだと私も思います。だから、入札の要件を変える必要は何にもなかったのです。あえて何で 4 社にしたかというのが問題になるのです。それを各委員とも聞いているわけです。それに誠実に答えないというのが、今の理事者の態度です。

もう一度確認しますが、市長に伺いますが、建設部から入札の説明会の内容を聞いて、市長から提案があった。日付でいけば、さかのぼること 9 月 7 日、市長に報告をして、市長から建設部に対して具体的な提案指示があったわけですね。市長はどのように指示ないし提案をされたのですか、具体的にお答えください。

○市長

これについては何度か答弁をしておりますけれども、このまま行って昨年度より体制が衰えることはないのかという確認をさせていただいたところでございます。その結果、原課で判断をしていただき、3 日後ですか、9 月 10 日のときに、4 社で条件を変更して対応するというところで報告を受けたというところでございます。

○高橋（克幸）委員

いやいや、市長、正確に答えてください。市長から建設部に対して、9 月 7 日に市長はどういうふうに提案したのですか。若しくは指示したのですか。新聞でもいろいろ出ていますけれども、もう一度答弁してください。

○市長

今、答弁をさせていただいたとおりでございます。

（発言する者あり）

○高橋（克幸）委員

市長、またそういう答弁の仕方をするのですか。それはまずいと思いますよ。何回も注意されてきているではないですか。そういう答弁は私はやめたほうがいいと思います。

質問の仕方を変えます。市長から建設部に対して、4 社にしてくださいという具体的な数字を出して指示、提案したことはありますか。

○市長

今、答弁をさせていただいたとおりに、原部に確認をさせていただいた結果でございます。

○高橋（克幸）委員

いや、市長、そうではなくて、4 社という具体的な数字を市長の口から提案ないし指示をされたことがありますかということを知りたいのです。

○市長

しておりません。

(発言する者あり)

○高橋(克幸)委員

具体的に4社という数字を出したことはないということですね。

○市長

していません。

○高橋(克幸)委員

ということは、この2社から4社、4社という数字を出したのは、建設部ということになりますか。

○建設部片山副参事

そのとおりでございます。

(「そうなの」と呼ぶ者あり)

○高橋(克幸)委員

それでは、先ほど他の会派の委員からも話がありましたが、これまでの実績を先ほども数字を出して質問していましたけれども、再度私から確認をしたいと思います。銭函地域の第4ステーション、これはずっと3社でやってこられたと思いますけれども、10年以上前にさかのぼっても恐らく3社でやってこられたと思いますが、わかりますか。

(「原課が謝って3社に戻せば」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○建設部片山副参事

10年前の記録はちょっと手元にございませぬけれども、私の知る限りでは3社の共同企業体だというふうに認識しております。

○高橋(克幸)委員

私の記憶でもそうです。銭函地域の第4ステーションはずっと3社JVでやってこられたというふうに記憶しております。この車道の除雪のキロメートル数というのは幾らですか。

○(建設)雪対策課長

銭函地域の車道の除雪延長でございますけれども、第1種路線から第3種路線まで合計いたしまして71キロメートルでございます。

○高橋(克幸)委員

次に、今回新たにできた第7ステーション、これについては車道の除雪の距離数は幾らですか。

○(建設)雪対策課長

本年度、新設予定でございます第7ステーションの車道の除雪路線延長でございますけれども、こちらも第1種から第3種まで合計いたしまして48キロメートルでございます。

○高橋(克幸)委員

この距離数は、7ステーションあって一番少ない数字ですよ。第4ステーションで71キロメートルです。ここは3社JVでもう10年以上ずっとやってきている。大きな問題もなかったでしょう。一生懸命やってこられている。48キロメートルというのは、その約7割です。そうしたら、第4ステーションで3社でずっとやってきて問題がないのであれば、第7ステーションだって3社JVで十分やっていけるのではないですか。いかがですか。

○建設部片山副参事

用意する作業員、必要な人員、機械の手配が可能であれば、3社JVでも可能とは存じますけれども、今、4社

にするという観点は、将来的な除排雪体制を見据えた業者育成、それから 1 社当たりの負担を軽減したいということとで。

(「それがおかしいのだよ」と呼ぶ者あり)

ございますので。

○委員長

御静粛に願います。

○建設部片山副参事

そういう観点でございます。

(「観点おかしいんだよ」と呼ぶ者あり)

○高橋(克幸)委員

私はそういうことを聞いているわけではないのです。各業者に対して市から、仕様書みたいな形で必要な内容というのを恐らくお知らせし、打合せをしていると思います。このキロメートル数であれば、こういう機械は最低何台必要です、ダンプは何台必要です、オペレーターは何人です、総合的な情報からいっても、第 4 ステーションも第 7 ステーションも私は 3 社で十分できると思いますけれども、技術的にどうなのですか。

○(建設)雪対策課長

今、委員から御指摘のありました各ステーションの除雪路線延長、それから私どもが公示させていただいております各ステーション別のそろえていただきたい機械の台数等からいきますと、基本的に、今、第 4 ステーション、それから新たに設けた第 7 ステーションというのは、作業量的には同程度という考え方でございます。

○高橋(克幸)委員

だから、技術的に 3 社で可能なのではないですかと私は聞いているのです。

○(建設)雪対策課長

この除雪業務を行うというところにおきましては、技術的に可能であると思います。

○高橋(克幸)委員

川畑委員も何回も言っていましたけれども、何であえて 4 社にする必要があるのだという疑問が湧くのは当然なのです。

市長に伺いますけれども、市長は 4 社にこだわっているわけではないですよ。市長が除雪をしっかりとやっていきたいということで、きめ細やかな除雪をやっていければ、3 社で可能であれば 3 社でもいいのではないですか、市長が 4 社にこだわっているということがありますか。

○市長

私から 9 月 7 日のときに、昨年の水準を落とすことはないのか、体制がいわゆる衰えることがないのかという確認の下で、その可能性も起こり得るという話を受けました。それだけはないようにということで指示をさせていただいたところでございますけれども、その結果、原部でいろいろ検討をしていただき、その体制をしっかりと整えていくために 4 社でという話をいただいたところでございます。その中で私もその報告を受けて、それに対して承認をしているわけですから、その 4 社の体制が今まで以上にきめ細やかな体制になるということを私自身も原部といろいろ話をしている結果、大変感じているところがございますので、やはりその体制ができるように我々もしっかりと努力をしていかなければならない、このように考えているところでございます。

○高橋(克幸)委員

では、逆に聞きますけれども、建設部でやはり 4 社は無理があったのだと。今回 3 社で再度考え直していきたいという意見が出た場合には、市長はどう判断しますか。

(「最初から言われているのでしょうか、そうやって」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

(「何で建設部の責任にしているのだよ」と呼ぶ者あり)

御静粛に願います。

市長、今の質問に対しての御答弁、お願いいたします。

○市長

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、原部としてはその体制をとということで、昨年より、よりきめ細やかな環境にしていくという話を受けて行っておりますので、私自身はそれについて一緒にやっていくということでございます。

(「原部が3と言ってくればいいんでない」と呼ぶ者あり)

○高橋(克幸)委員

私の質問には正確に答えていただけないということなのですね。

建設部に伺いますけれども、それでは今回の入札不調になった要因、原因、私は先ほど自分の見解を述べましたけれども、4社以上という数字を出したのは無理があったのではないかと考えているのですが、どういうふうに受け止めていますか。

○建設部片山副参事

今、道路除雪という枠組みの中では、4社という部分に無理があったのかもしれませんが、そういうこともありまして、業者からはしっかりした体制を組みたい、信頼できる業者とということでお聞きしていますので、その登録枠を拡大させていただいて、再度募集をさせていただきたいと考えてございます。

○高橋(克幸)委員

いや、私が聞いているのは、4社という数字にしたことは無理があったのではないのかということを知っているのです。

○建設部片山副参事

道路除雪という枠組みの中では、結果として4社JVが組めなかったということでございます。ただ、その可能性としては、登録枠を拡大することによって、4社JVが組まれるという可能性もあると考えております。道路除雪という枠の中ではできなかったというのは事実であろうかと思えます。

○高橋(克幸)委員

いや、副参事、そんな無理して膨らませる必要はないのです。

(「かわいそうだよ」と呼ぶ者あり)

無理があったのではないですかということを知っているのですよ。いかがですか。

(「かわいそうだからやめよう」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

無理があったかということではなくて、この条件の中では、現時点で4社JVが組めなかったというのが事実であったというふうには思っております。

○高橋(克幸)委員

あくまでも建設部としては認めないということなのですね。私は、先ほどの参与の質問のときに言いましたけれども、今回の入札の不調というのは、除雪の業務を長い間やっていて、不調なんかなかったわけです。建設部として大失態です。この大失態について、建設部長はどういうふうを受け止めているのですか。

○建設部長

大失態という表現は別としまして、これまで不落になっていなかったという中で、今回、辞退が出たということ

で中止したという入札が三つ出たということは、普通ではないというふうに考えておまして、そういう意味では私ども最初に 2 社で出した中で、それをよしとして私どものほうで一回作業を進めたといった部分については、私の判断の部分でございまして、それについては、前の建設常任委員会で申し上げましたとおり、それは私の責任だと考えております。そういった中で、今、こういった一つ見通していないといった中では厳粛に受け止めて、また新たな J V を組んで、入札が今度はできるようにということで、現在、作業を進めているところでございますので、御理解いただきたいと考えております。

(発言する者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○高橋（克幸）委員

今日の資料で今後の方針についてということがあります。ここを議論したいと思えますけれども、不調という結果に基づいて、資料の 3 ページに、構成員は 4 社以上と、あくまでも 4 社にこだわっているわけですが、3 社ではだめなのですか。

(「異常だよ、異常」と呼ぶ者あり)

(「おかしいよ」と呼ぶ者あり)

(「こんな失敗しているのわかるだろう」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

繰り返しの答弁になりますけれども、将来的な除排雪体制を見据えての条件ということで、構成員は 4 社以上とさせていただきます。

(「それしか言えないの」と呼ぶ者あり)

○高橋（克幸）委員

各項目、あくまでもこの 4 社にするための後づけにしか私には見えません。一番下の、先ほども議論になっていましたけれども、共同企業体の代表者要件の変更です。これは大問題ですよ。市外業者も入れることができるなんていうのは、とんでもない話です。これは誰が考えたのですか。

○建設部片山副参事

これは建設部で考えてございます。

(「誰言った」と呼ぶ者あり)

○高橋（克幸）委員

これまで除雪業務、26 年度も一生懸命やっていた J V があるわけです。今回も入札に手を挙げたかったけれども、挙げられない、資格がなかったわけですね、無理くり 4 社 J V でないとだめだということだったから。資料の 2 ページを見てください。左側の下のほう、一番上の宮本土建工業は雪の処理事業ですから、これはもう決定しているので、いわゆるこの下の 3 J V、手を挙げようとして、全くそのチャンスもなかった、そういう J V です。あなた方はこの 3 J V をないがしろにしようとしているのです。それでいいのですか。もし市外の業者を一回入れて、後戻りなんかできませんよ。その責任は誰がとれるのですか、教えてください。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

決してないがしろにしているわけではございません。市外の業者についても、登録は認めて、従来も認めているところでございます。ただ、代表者としての案件については、本市の条件というものを設定させていただいたので、その条件を今回緩和したということでございます。決して今の出ている 3 社による共同企業体の方をないがしろにしているわけではなくて、4 社に組めるように登録枠を広げさせていただいているということでござい

ます。

(「ないがしろになっているんだよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

御静粛に願います。

○高橋（克幸）委員

では、副参事に聞きますけれども、上から 2 番目、3 番目の業者というのは、今年の第 3 ステーション、第 4 ステーションをやっている J V です。今回、入札にも参加できていないのです。こういう方々を排除する気なのですか。

○建設部片山副参事

決して排除するという事は考えてございません。

○高橋（克幸）委員

こういう方々は恐らく長年、地域のために、市民のためにという思いでやってこられている方々でしょう。そういう方々に、今の状況で入札すらできないのです。建設部のやり方は、あまりにもひどくないですか。4 社でなければならないという、ただその 4 という錦の御旗の下に、あなた方は切り捨てているではないですか。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

これが行政のやり方なのですか、おかしいのではないですか。もっと配慮ある考え方というのはあるのではないですか。いかがですか。

(「そろそろ思い直したほうがいいよ」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

決して切り捨てているわけではございませんので、登録枠を広げることによって、4 社以上の構成になるように措置を、枠を拡大させていただいている次第でございます。

(「自分で言っていておかしいと思わないのか」と呼ぶ者あり)

○高橋（克幸）委員

副参事の答弁は、全く納得できない答弁ですね。先ほども答弁で言われていましたけれども、市外業者を入れて除雪業者を育成するみたいなわけのわからない話をしていますけれども、市外業者を入れるということは、市内業者を潰すということなのですよ。その枠がなくなるのですよ。

(「とんでもないことやってる」と呼ぶ者あり)

それをわかって言っているのですか。教えてください。

(「きちんと答弁してください」と呼ぶ者あり)

(「本当に自分だけいいと思いますか」と呼ぶ者あり)

○委員長

少し御静粛をお願いいたします。

御答弁、お願いします。

○建設部片山副参事

市外業者を入れるということでございますけれども、市外の除雪実績、そういうノウハウも持っていると思いますので、そういうノウハウを今後の小樽市の除排雪に生かしていきたいという考えもございますので、今回の条件を入れた次第でございます。

(「とんでもないことになるよ」と呼ぶ者あり)

(「何でそんなかたくななんだ」と呼ぶ者あり)

○高橋（克幸）委員

いや、副参事、それは詭弁だと思いますよ。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

小樽の除雪の業者をばかにしている。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

札幌の業者より小樽のほうが、ずっとオペレーターにしても除雪の内容にしてもいいですよ。

（「そうだよ」と呼ぶ者あり）

それは市長も認識していると思いますよ。そういう中であって、何をもってその技術の向上なのか、私には理解できません。

（「詭弁だ」と呼ぶ者あり）

私は、この構成員 4 社以上とありますけれども、3 社以上ということも含めて検討し直してほしいと思います。

（「そうだ、そのとおりだよ」と呼ぶ者あり）

それからもう一点、最後のこの市外業者もオーケーだというのは撤回していただきたい、そういうふうに思いますけれども、いかがですか。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

（「また変えてしまったら、とんでもないことになるぞ」と呼ぶ者あり）

○委員長

ちょっと本当に御静粛をお願いいたします。

（「まじめな答弁すれ、こら」と呼ぶ者あり）

傍聴者の方に申し上げます。答弁、質問等、聞こえないと困りますので、御静粛に冷静をお願いいたします。

答弁、お願いいたします。

○建設部片山副参事

御意見としては伺っていきたくております。

（「ふざけるな」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

いや、副参事、これ十分検討していただきたいと思います。もし市外業者が入ってきて、来年度以降、誰が責任をとれるのですか。副参事が責任をとれるのですか、部長が責任をとれるのですか。

（「とれないよ」と呼ぶ者あり）

大変なことになるのですよ。

（「ふざけるなって」と呼ぶ者あり）

一旦崩してしまったものは元に戻せませんからね。これは十分に検討していただかないと、とてもではないけれども私は納得ができません。もう一度答弁をお願いします。

（「明日だよ」と呼ぶ者あり）

○建設部長

門戸を広げるということと、来年度からすぐに構成員として活躍できるか、またそれはそれぞれの会社の考え方だと思いますので、これにつきましては、私どもとすれば今の委員のお話、十分わきまえてまいりたいと思いますけれども、今回につきましては、こういった措置で対応したいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

（「入札してこなかったら不調に終わるのだぞ、次が」と呼ぶ者あり）

○高橋（克幸）委員

建設部長、そんなかたくな姿勢でいいのですか。これは、もっと柔軟な対応で考えなければならない項目ですよ。

もう一度伺います。構成員は 3 社ということも含めてもう一度検討願いたい、これが一つです。

もう一つ、最後の市外業者も可というのは撤回していただきたいので、もう一度答弁をお願いします。

（「いいかげんな答弁しないでくださいよ」と呼ぶ者あり）

（「市長、答弁」と呼ぶ者あり）

○建設部長

繰り返しになりますけれども、この措置につきましては、高橋克幸委員のお話は十分わきまえてまいりたいと思いますけれども、今回につきましては、私どもの考え方で進めさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

（「責任とれるのかいって」と呼ぶ者あり）

（「責任とれるのかい」と呼ぶ者あり）

（「本当にそれでいいと思っているのか」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

○高橋（克幸）委員

建設部長、本当にそれでいいのですかね。今回の、先ほども言いましたけれども、入札の不調、この大失態の不調プラスさらに傷に塩を塗るような形になるのではないですか。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

本当に後で取り返しがつかなくなっても、私はどうするのだという話になるわけです。今、考えて若しくはここまで来て混乱させて、なおかつさらにもっと混乱させようという、そういう考え方なのですか。私は全く理解できません。各委員からも言っていましたけれども、4 社にすることが、市民に対する除雪の考え方ではないわけです。きちんと除雪ができるような体制を組むというのが大事な視点ではないのですか。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

（「視点がずれているぞ」と呼ぶ者あり）

これはどうしても私は納得できないので、さきほど建設部長はこれでやりたいと言っていますけれども、私は認められない。そのことを申し添えて、私は終わります。

○委員長

公明党の質問を終結し、民主党に移します。

○林下委員

◎除雪業務の入札に関連して

非常に残念な議論が続いておりまして、私も先ほど参与到質問をいたしましたけれども、参与は事業者とのかかわりも、あるいは入札に対するかかわりもかかわっていないという回答でありました。それで、先ほど、結果として、建設部がこの入札に関して言えば判断をした。市長も全くかかわっていないということで、そういうことなのですか。

○建設部片山副参事

先ほどの答弁のとおりでございます。4 社以上というのは、建設部で検討した結果でございます。

（発言する者あり）

○林下委員

私が入札の参加要領の改定について、9月11日に建設部からこういうふうに変更をしたいという説明をお聞きしました。そのときには、市長から、多くの事業者に参加をしてもらいたいという意向があるというふうには説明を聞いておりますけれども、それはうそだったのですか。

○建設部片山副参事

多くの事業者に参画していただきたいというのは、そのとおりでございます。

(「できないではないか」と呼ぶ者あり)

(「うん、そうだ、結果的にはできないではないか」と呼ぶ者あり)

○林下委員

それでは、今、多くの事業者に参加をしてもらいたいという結果とは裏腹の結論になっているということに対して、市長も含めてどのようにお考えですか。

○建設部片山副参事

結果として、4社以上のJVが上がってきていないということでございますので、今回、その登録枠を変えて4社以上、多くの業者に参画していただきたいということで考えてございます。

(「そんなに甘く考えたらだめだって」と呼ぶ者あり)

○林下委員

どうも先ほど来議論がなかなかかみ合っていないのですけれども、今までの議論をもう一度検証してみますと、やはり入札が不調に終わるまでの間に、議会としては、市長に対しても幾つかの懸念や疑問について指摘をしてきたと思っています。それはお互いやはり市民の期待に応える除雪体制をきちんと確立するために、安全・安心を基本として、入札は公平・公正に行わなければならないというのが、各会派を問わず、そういった方向性は意見の中にも出されてきたと思います。

それで、そういったことで考えますと、もちろん建設部の皆さんも市長を支えるために必死で今も答弁しておりますけれども、本当にこの問題は、今まで例えば2社以上という入札条件が、何の不都合があって建設部が決断をするに至ったのか、それは今まで全然触れられておりません。何の不都合があったのですか、その点についてはどうですか。

(「大事だよ」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

将来的な除排雪の体制を見据えたときに、少しでも多くの業者に携わってほしいということの観点から、この入札条件と。

(発言する者あり)

○委員長

答弁中は御静粛に願います。

○建設部片山副参事

JVの登録要件ということになってございます。

○林下委員

将来的な除雪体制のためにというふうにお答えになりましたけれども、私も実は一昨年の第2回定例会だったと記憶しておりますけれども、オペレーターの不足の問題や、例えばさまざまな市民の苦情、あるいは観光客の懸念とか、そういったことを質問した経緯があります。その当時から既に技術の継承とかオペレーターの不足というのは非常に大きな問題になっておりまして、札幌市でもオペレーターの講習会を開くとか、そういった対応策をとっております。今、そういったことを考えますと、やはり入札条件を市外にも広げようというのは、市長が今まで主張

してきたことと大きな隔たりが生じることになります。その点について、市長はどうお考えですか。

○市長

先ほど原部からも話がありましたけれども、このたび 10 月 23 日に入札不調という出来事があり、何とかその状況を改善しようということで、今日、皆様に説明させていただいた内容になったという経緯があるというふうに思っております。ですが私としても、おっしゃるように、市民の皆様の除排雪の体制に対してしっかり整えていけるように、私自身もしっかり頑張っていかなければならない、このように感じているところでございます。

(「市長が 3 でいいと言えばそれでおさまるのだよ」と呼ぶ者あり)

○林下委員

先ほどの質問にもありましたけれども、これまでそれぞれのステーションで、長年、小樽の除雪を担ってきていただいた J V の皆さんには、やはりそれなりに非常に小樽の特性とか道路条件とか、あるいは札幌にはない山坂の環境が厳しいとか、そういった環境の中で非常によく努力をされてきたという方々ばかりだと私は信じております。そういうふうに考えますと、どうしても、今、J V を 4 社にしなればだめだということが、誰も理解できないのだと思うのです。ですから、3 社で J V を組んでどうしてだめなのか、その理由はどうしても理解ができないのですけれども、どうして 3 社ではだめなのですか。

(「市長が 3 と言えばいいのだよ、それで」と呼ぶ者あり)

○建設部片山副参事

繰り返しの答弁になりますけれども、4 社ということで将来的な除排雪体制を見据えたときに、少しでも多くの業者に携わってほしい、また 4 社になることによって、オペレーターの確保とか、機械の確保とか、1 社当たりの負担が軽減されるということで、そういうことを期待して 4 社以上ということの設定をさせていただいております。

(「それで不調になったら本末転倒でしょう」と呼ぶ者あり)

○林下委員

それで結果として市外の業者に頼むということは、非常にやはり私は本末転倒な話だと思います。例えば、札幌で今年の除雪体制、11 億円ほどの当初予算を拡大して、交差点の除排雪を大幅に改善するという計画になっているそうであります。それで、札幌市は 4 万か所くらいある交差点の除排雪を重点にやる、そして事業者も相当拡大をしなければ、これには対応しきれないというような議会での議論があったそうであります。本当にそういう状況を踏まえて、なおかつ札幌に事業者を拡大しようということを考えているのか、あるいはそういう状況は把握していなかったのか、それについてはどうですか。

○建設部片山副参事

実際、我々の情報収集の中で、札幌の業者が参入したいという意向も聞いてございます。従来も J V の登録枠の中にも入ってございますし、今回、入札不調という事態を受けて、条件を緩和させていただいたことはありますけれども、札幌、市外の業者についても、同じ入札の条件の中に入っているということで我々は押さえておりますけれども、決して市内の業者をないがしろにしているということではございません。将来的なこの除排雪の体制を見据えたときに、いろいろなノウハウ、それらも吸収しながら、将来的な小樽市の除排雪体制を確立させていきたいというふうに考えてございます。

(「言っているとおりにならないよ、絶対」と呼ぶ者あり)

(「何で 3 社ではだめかと、言わないの」と呼ぶ者あり)

○林下委員

先ほど来、議論になっておりますけれども、小樽の地で事業者を育成していく、あるいはそういうジョイントベンチャーも含めて育てていかなければ、小樽のこの特徴がある山坂で除雪をしていくということが、本当にいかに困難なことかということは、なかなか経験者でなければ理解はできないと思うのです。それで、それぞれの事業者

がオペレーターの確保であるとか、訓練であるとか、技術の継承というのは、本来やってきたであろうし、これからもそうあるべきだと思うのですけれども、やはり今回 4 社にこだわれば、結局、小樽の業者が結果として排除されるということになりかねないと思うのですけれども、その点についてはどうお考えですか。

○建設部片山副参事

決して小樽の業者を排除しようということではございません。市外の業者の力もかりながら、住民サービスを行っていきたくと考えてございます。また、実際に市外の業者が入るかかどうかというのは、今、応募の結果を見てみないとわからないということもありますので。

(「そんな不確定なことで、次の入札に向かうのかよ」と呼ぶ者あり)

(「これ時間ないのだよ、時間が」と呼ぶ者あり)

J V の構成のために道路河川の枠を拡大させていただいて、さらに条件を緩和、J V の代表要件を緩和させていただいた次第でございます。

(「市民の声を聞いてください」と呼ぶ者あり)

(「せっぱ詰まっているよ」と呼ぶ者あり)

○林下委員

もう一回私も先ほど参与到質問をして、どうも納得がいかなかったのが、9 月 17 日に実は資格審査の保留通知というのを 8 共同企業体に出したということになっております。それ以降、事業者から何らかの意見なりあるいは見直しなり、そういった声がなかったのかと言ったら、いや、それはかかわっていないからわかりませんということだったので、市長に対しては、こういった既存の小樽の事業者から、これはちょっとまずいのではないかという話なり、あるいはこれはちょっと対応しきれないから見直してくれなり、何かのアクションはなかったのでしょうか。

○市長

私に対して直接ということですか。

○林下委員

いや、直接でも間接でもいいですけれども。

○市長

いや、建設部ではヒアリング等をしておりますから、そのお話は聞いておりますけれども、私自身は直接のやりとりは一切ございません。

○林下委員

市長に直接お話はなかったと仮定した場合、でも建設部に対して、小樽の事業者から何らかのそういった意見があって、それに対しては建設部から市長に対してあるいは事業者に対してどのような対応をしてきたのか、その点についてはどうですか。

○建設部片山副参事

市内の道路除雪の業者には、個別にヒアリングをしているところでございます。前回のなぜ 4 社以上に組めなかったのかという話もお聞きしているところでございまして、信頼できる業者としっかりした体制を組みたいという話も聞いてはいるところでございます。

(「4 にこだわりすぎなのだって」と呼ぶ者あり)

○林下委員

いずれにしても、今、答弁があったように、ヒアリングなりなんなりして、事業者の意向というのはある程度わかっていたというふうに理解されるのですけれども、それでいいですか。

(発言する者あり)

○建設部片山副参事

道路除雪に登録のある業者の話もお聞きしているところでございます。その中では条件が合えば参入してもいいという業者もいらっしゃいましたのも事実でございます。そういう状況を踏まえて、4社以上という条件を設定させていただいているところでございます。

○林下委員

私は、資料要求をしております、ジョイントベンチャーの起案、当初案と、あるいは改正したときの案について、資料を出してほしいということで、いただきました。ここで会派に対する説明は9月11日、こういうふうに変えますという話がありましたけれども、この起案と決裁、あるいは施行が9月25日付けということになっております。その入札の日程、旧案でも11月5日なのに、10月23日に入札を早めております。この理由はということなのか、そして事業者にはどういう説明をされたのか、その点について、起案についてお答えをお願いします。

○（建設）庶務課長

この参加申請要領の改定に係る起案につきましては、9月25日に起案を作成してございます。これは9月17日に建設常任委員会を経まして、資格審査の保留について通知を申し上げまして、その後、その参加要領の修正部分について、一定程度検討をしていたという状況でございます。そういったことから、手続につきまして、9月25日に改定についての決裁を行ったということで、それに合わせて共同企業体の再編成の通知を行ったという状況でございます。また、日程的にかなり厳しい部分もございまして、それで見積り等については、当初10日間ということ想定してはいたのですが、これを5日間短縮して、短縮した見積期間を設けまして、それで10月23日の入札となったというような状況でございます。

○林下委員

私も、このいろいろな一連の流れについて考えますと、やはり小樽市がそういった参加要領だとか提案をしておきながら、急にこういう変更をするということは、事業者にも到底理解はできない、あるいは相当な混乱があったのだろうというふうに私は想像するのですけれども、最後に、やはり皆さんがJVを4社にしなければならないという理由は、どうしてもこの議論の中で見当たらない。ましてや少なくとも市長のアドバイザーとして今までいろいろな提言なりアドバイスをしてきた参与が、こういった問題にはかかわっていないと、こういう答弁であれば、恐らく建設常任委員会ばかりでなくて、ほかの議員の皆さんも到底納得できない、こういう話には私はなると思います。そういった意味で、やはり本当に小樽の事業者がきちんと除雪に当たれるような、そういう考え方をぜひ見直していただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○建設部片山副参事

冬の安心・安全な生活を守るために、支えるために、我々は除雪業務を今までも行ってまいりました。先ほども答弁をさせていただきましたけれども、行政とそれから除雪ステーションを担っていただく業者の皆さん、それから地域の皆さん、住民、住んでいる方の協力がなければ、この除排雪業務は成り立ちませんので、三者の協力が今後の重要な部分になると認識してございます。また、将来的な除排雪の体制も考えていかなければならない。機械の手配、それから高齢化する運転手、そういうものを持続可能なものにしていかなければならない。そういうことを考えて、持続可能な除排雪を実現するための措置ということで、今回の共同企業体の編成ということになるので、すけれども、やはり今後、除排雪を進めるに当たっては、住民の方、実際に作業していただく業者、それから我々の協力が必要だと認識してございます。

（「市民の方は不安に思っていますよ」と呼ぶ者あり）

○委員長

民主党の質問を終結し、石田博一委員に移します。

○石田委員

◎除雪業務の入札に関連して

私は、先ほどから委員の皆様方の御意見をいろいろお聞きして、自分なりに質問は用意してあったのですが、皆様方の発言にもものったり、改めて幾つかまた質問なりお願い事なりをしてまいりたいと存じます。

私の立場でどうかとは思いますが、私も実は原部の職員にちょっと苦言を呈したいところがございます。それは、9月11日に原部の方が2名、私の控室へやってみりまして、この入札の要件をいわゆる2社から4社へ変わりますという報告をいただきました。いずれにしても、どう内容が変わってもそれはそれなのですが、私はそのときに、業者の皆様方にすぐ連絡を入れたのですかと、そういう質問をいたしました。そうしたら、いいえ、まだですという返事が返ってまいりました。いや、ちょっと待ってくださいと。これ11日ということは、締切りが16日でしたから、これもう何日もないわけです。一部のJVの方はもう既に書類が届いているという話でした。そして、まだ届いていないJVもあるということでした。既に届いているところはもう仕方がないのですが、これから出そうとしているところには少なくとも絶対連絡を入れて、少なくとも持参という形の申請だったと思いますので、細かい話ですけども、ガソリン代だっかかるでしょうし、コピー代だっかかると思うのです。

(「何を言っているのだ」と呼ぶ者あり)

つまり私は、先ほど共産党の質問の中で、もう少し早く知らせれば、何とかあったという業者もいるという話を聞きいたしました。ベストなのは、8月28日から既に4社ということが言えていけば、これは問題がなかったと思うのですが、それでも3社しか組めないところはあったかもわかりません。でも、少なくとも、この9月11日の時点で仕様の変更をするのだということが来たときに、どうして私はすぐその場で業者に連絡を入れなかったのかなと思うのです。

(「無理があるということだろう」と呼ぶ者あり)

これが結果として急な変更になったという捉え方をされるのも、私はこれ仕方がないと思うのです。

(「そうだ、そのとおりだ」と呼ぶ者あり)

でも、一応原部の態度としては、こういう方針が決まったのであれば、その時点でもいち早く、まだ締切りまで4日も5日もあったわけですから、それはやるべきだったのではないかということは、私、ずっと言ってきたのです。ところが、原部からの返事は、いや、これは、当時、建設常任委員会に通してから、これを業者の皆さんに説明したいということの一点張りでした。ところが、あとき議会はちょっと中断をするケースが多くて、建設常任委員会の開催日が9月17日ということになりました。つまり締め切った翌日なのです。であれば、私はそれもわかります、その変更に関して勝手にやるなどどこかから言われたのかもしれませんが、やはり原部の皆さんもできることだったら建設常任委員会の了解若しくは報告が済んでから業者にお知らせをしたほうがベストだろう、そう考えるのも。

(「常任委員会ではだめだと言ったのだよ、みんな」と呼ぶ者あり)

わからないわけでは、でも結局はそれの変更することなく。ただ、私が思ったのは。

(「誰に質問しているんですか」と呼ぶ者あり)

私、いや、これ繰り返します。

○委員長

御静粛をお願いいたします。

(「傍聴者に答えるなって」と呼ぶ者あり)

○石田委員

9月11日の時点でも、どう変更になるかわからないけれども、とりあえず、今、仕様が変わる可能性があるのですが、ちょっと提出は待ってくださいぐらいのことは、私は言うてよかったのではないかなと思うのです。ただ、それはも

う言ってもしょうがないことで、もうこういう事態になりました。

そして、一つ、もう一度先ほどもお答えいただいておりますけれども、私は、今日、市長には質問しないつもりでしたが、市長に質問させていただきます。

9月7日に、この道路除雪業務の入札参加等受付について市長へ報告した。そのときに市長が、この状態で去年より能力が落ちることはないのだろうなということをおっしゃったわけですね。それをもう一度はっきりお答えください。

○市長

先ほども各委員から話を受けたときに答弁しておりますけれども、おっしゃるように、9月7日に結果報告を受けたときに、それに対する懸念を感じて、体制が衰えることはないだろうかということで確認をさせていただいたということでございます。

○石田委員

それは、例えば入札条件が2社以上ということですから、従来の26年度の実態を見ても、第4ステーション以外は全部4社で組んできているのですよね。

(「だから7ステつくったという」と呼ぶ者あり)

それで、要するに私が言いたいのは、というか市長がもしも考えたのは、4社なら4社でもいいのですけれども、26年度よりも落としたいという表現なのですね。それをたぶん原部の方が、この状態を、4社、4社、4社で一つだけ3社であるというところを見て、もしかして先ほどの話に戻りますけれども、ほとんど4社なので、連絡は遅れてもいいのではないかと思ったようなことはございませんか。

○建設部片山副参事

先ほど委員の話の中にもありましたけれども、今回の変更につきましては、建設常任委員会での御意見をいただいてから、要領の変更を行う考えでございましたので、結果として9月18日となった次第でございます。ただ、建設常任委員会終了後、ファクスで各業者には概要をお送りさせていただいているところでございます。また、9月18日には直接その共同企業体の代表者のところにお伺いして、内容を説明しているところでございます。

(「明日郵送するのやめてよ」と呼ぶ者あり)

(「そうだよ」と呼ぶ者あり)

(「明日やめてよ」と呼ぶ者あり)

○石田委員

ちょっとこの話、また戻るかもわかりませんが、先日の私の原部との打合せの中で、郵送のみならず、実際にその企業へお邪魔して、一応丁寧に説明したと聞いておりますが、それについてはどうですか。

○建設部片山副参事

委員のおっしゃるとおりです。実際に共同企業体の代表者の方のところにお伺いして、説明をさせていただいています。

○石田委員

これもちょっときつい言い方ですが、言ったということと伝わったということは、やはり別ということがよくあることでございます。

(「石田委員、今、現状がまずいと思っているのでしょうか」と呼ぶ者あり)

思います。

○委員長

傍聴者の方は御静粛に願います。

(発言する者あり)

(「傍聴者に答えたらだめだよ」と呼ぶ者あり)

御静粛をお願いいたします。

○石田委員

新人なので。

(「がちっと言ってください、がちっと」と呼ぶ者あり)

新人なのでお許してください。

まず、そういうことで、また話がちょっと戻りますが、市長に先ほどお尋ねしたときに、それと他の委員からの質問の中でもありましたが、市長から4社ということを行ったことは一度もないということですが、それは事実ですね、市長。

○市長

先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。

○石田委員

それであれば、原部で4社と決めた理由は何でしょう。

(「だからそれをみんな聞いているのだよ」と呼ぶ者あり)

そこがやはりポイントだと思います。

○建設部片山副参事

昨年の除排雪体制を見たときに、6ステーションで、1ステーションあたりおおむね4社で構成されておりました。今年度、1ステーション増えると7ステーション体制になるわけですがけれども、その中で体制が昨年より衰えないということを考えまして、1ステーションあたり4社以上という構成を考えた次第でございます。

(「4ってどこから出てきたのよ」と呼ぶ者あり)

(「ステーションを増やしたから」と呼ぶ者あり)

○石田委員

ちょっとやはり。

(「無理があるね」と呼ぶ者あり)

私の立場においてもちょっとやはり無理があるなというふうに感じます。

もう一つは、私は何で一日でも早く連絡をしなかったかということ先ほど言いましたけれども、やはり皆さんがおっしゃるように、そんな急に3社が4社に、若しくは1社増やすということだけでも私は大変なことだと思います。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

(「頑張り」と呼ぶ者あり)

(「そのとおりだ」と呼ぶ者あり)

だから、そういう意味も含めて、いや、私は最終的に4社になってもらったらこれが一番うれしいのですよ。うれしいのですが、一日でも早く連絡することによって、業者だって動きようがあったのではないかということなのです。

(「でも今は遅いのだ」と呼ぶ者あり)

それはわかります。

ですから、この私の立場から申しまして、この4社というよりは、やはりここにあらかじめ各ステーションごとにタイヤドーザ6台以上とか、モーターグレーダ1台以上と、このような縛りがきちんとついているのです。これは、前回の建設常任委員会のときに、原部の職員に、何業者という質問はしなかったのですけれども、この台数で今回のきめ細やかな除排雪には対応できるに十分な体制ですかと私はお聞きしました。そのときに、そのとお

りでございますという返事が返ってきております。ですから、あとは結論は推して知るべしで、私の口からははつきり申し上げられませんが、ただ、4社で組めるのであればできれば組んでいただきたいですけれども、能力的にはたぶん大丈夫なのだろうなということで、この冬の除雪がとまるということは、私は実は心配はしていません。

（「何だよ」と呼ぶ者あり）

（「とまるんだって」と呼ぶ者あり）

このままでいけばですね。

（「とまるよ」と呼ぶ者あり）

それともう一つ、先ほどの札幌の業者を入れるという話ですけれども、これはやはり先日、私は、中小企業家同友会と会合、ほかの議員の方々も何人か一緒に勉強会へ行ってきました。今、小樽市中小企業振興基本条例というものを策定しようということで、各議員が協力しながら今やっているところでございます。そこのいろいろ、条例をつくるだけではだめですよと、その後どうすればいいのだというその項目の一つの中に、やはりこの地域経済というのは、地域にお金を落として幾らなのですよ。それが基本です。ですから、やはりこれについても、札幌の業者というのは私もいかなものか。

（「だめだよ」と呼ぶ者あり）

ただし、今回、この漏れている業者が11ですね、一応チェックがついた11というか、要するに今回落札した以外の業者。

（発言する者あり）

要するに、私が聞きたかったのは、現在残っている業者で何か問題のある業者があるのかどうなのか、それからもうちょっと突っ込んで聞きたいのは、どうして仲間外れにされているのだろうかというのが、すごく疑問なのです。いろいろ業者間も仲がいいとか、それこそ新聞報道による信頼関係があるかないかという、そういう表現がされていますけれども、だから何かこのせつかく38社あるのに、理論上はたぶん組めるのでしょけれども、現実としてやはり一緒に組めないという事情もわからないわけではないのですよね。

（「組めと言うと談合になるよ」と呼ぶ者あり）

（「やばいよ」と呼ぶ者あり）

はい。

（「やめたほうがいいですよ」と呼ぶ者あり）

わかりました。

あと最後に一つだけ。今回のこの除雪の入札結果です。これを見ると、何か従来どおりの業者が従来どおりの地域にはまっているのですよね、4社。これはその地域に精通したとか、そういう意味では納得できるのですが、普通、民間企業というのは切磋琢磨して、例えば今回のルールは、1業者が複数のJVにまたがってはいけないというルールはありますけれども、一つのJVが複数のステーションを落札しても構わないわけですよね。

（「複数の」と呼ぶ者あり）

そういう実態はあると思うのですが、ただ、ほかが全員辞退なのです。落とされた業者以外は全部辞退と、こんな異常な入札があるのでしょうか。

（「車ないもの」と呼ぶ者あり）

（「わかっているでしょう、とつくに」と呼ぶ者あり）

（「傍聴者とやりとりしていると、話がつながらないのだわ」と呼ぶ者あり）

これはまたずっと続く話でしょうから、ちょっとこの入札のあり方が私は疑問を持っておりまして。

（「まずは除雪をちゃんとやってということでしょう」と呼ぶ者あり）

はい。

(「理事者に質問してください」と呼ぶ者あり)

まとめますけれども、先ほどの各 J V の能力は十分であるとお聞きしておりますし、何とか原部の方々にもう一度それをちょっともんでいただいて、私はやはり市民のためにこの除雪がとまらないことを希望して。

(「時間がないのだから」と呼ぶ者あり)

私の質問は終わらせていただきます。

○建設部片山副参事

38 社の業者に何か問題があるかということでございますけれども、我々としては、個別にヒアリングをさせていただいて、中には民間の除雪に専念したいという業者もいらっしゃいましたけれども、特に問題はないというふうに認識してございます。

○(建設) 庶務課長

入札の辞退者が多数出たということでございますけれども、これにつきましては、相当数の数が出たということもございまして、我々も業者にヒアリングを行いました。まず、1 点目としては、公示した設計書、これを確認したときに、やはり技術的な部分とか、そういったものも含めて検討した結果、他の地域、これまでやったことのない地域の入札というのがなかなか難しいだろうという、そういう判断があったというふうに聞いております。それとあわせて、今回、先ほど見積期間の話をさせていただきましたが、見積期間を短縮したという状況がちょっと響いておりまして、他の地域の見積りをする上で、精度の高い見積りができなかった。それとあわせて、あと自分自身のところの入札金額、これを決めるのに精いっぱいだったということで、今回はそれで他の地域の入札については見合わせる事として、自分がこれまで実施、やってきた地域のみの入札になったというような状況であったと伺っております。

○委員長

石田博一委員の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。